KAIHOU_{No.}7

(通巻第76号)



2019年12月4日 航空自衛隊補給本部との災害協定調印式にて

寄稿

ICT施工の普及に向けて

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 施工安全企画室長 森下 博之

最近の災害派遣活動と大規模災害対処のための取り組み等について 陸上自衛隊第2施設団本部第3科防衛班防衛幹部 2等陸尉 結城 翔伍

航空自衛隊における最近の災害派遣活動について 航空自衛隊

産学官民の連携による震災の教訓の伝承~動き出した「3.11伝承ロード推進機構」~ 一般財団法人3.11伝承ロード推進機構 事務局長 原田 吉信

お知らせ

広島県呉市より当協会へ感謝状贈呈 いよいよ4月から業者登録制度開始

-般社団法人 日本建設機械レンタル協会



KOMATSU

すべての人に、あらゆる場面で。 追求したのは、使いやすさ。



新型ミニショベル DEBUT!!

オペレータにも、周りの人にも。作業時も、乗降時も、整備時も、輸送時も。 あらゆる場面で「使いやすさ」を追求した新型ミニショベル、登場。

PC18MR-5

新構造のブームシリンダで 信頼性・作業性が大幅アップ





PC20MR-5

2t 以下の アームクレーン仕様を実現

PC25MR-5

フルスペックで 3tトラックへの 積載を可能に



コマツ 国内販売本部 事業企画部

東京都港区白金 1-17-3 NBF プラチナタワー TEL: 050-3481-5512



- 0.5tから5.5t、充実のラインアップ クボタミニバックホーフィールドを選ばない、頼れる後方小旋回機 Uシリーズ狭い現場で機敏に働く、超小旋回機 RXシリーズ
- あらゆる現場のニーズにスマートに応えるミニホイールローダ Rシリーズ
- 狭所で真価を発揮、コンパクト高性能キャリアRY/RGシリーズ

株式会社クボタ建機ジャパン

本社 〒556-8601 大阪市浪速区敷津東 1-2-47 TEL 06(6648)2120

北海道営業部 TEL 011(377)5511 東北営業部 TEL 022 (384) 2144 関東第1・第2営業部 TEL 03 (3245) 3614

中部営業部 TEL 0586 (73) 1235 関西営業部 TEL 072 (781) 7715 中国営業部 TEL 0823 (72) 0233 四国営業部TEL 0877 (98) 0277九州営業部TEL 092 (503) 3802沖縄営業所TEL 098 (860) 8231

http://www.kubotakenki.co.jp







BEST PERFORMANCE BY YOUR SIDE

- ●北日本営業部 (〒983-0025)宮城県仙台市宮城野区福田町南1-1-10 TEL(022)259-7201
- ●関東営業部 (〒326-0025)埼玉県上尾市上尾下998-1 TEL(048)778-4878
- ●中部営業部 (〒497-0050)愛知県海部郡蟹江町学戸2丁目33番地 TEL(0567)95-5355
- ●ヤンマー建機営業企画部(〒833-0055)福岡県筑後市大字熊野1717-1 TEL(0942)70-8993
- ●西部営業部 (〒577-0066)大阪府東大阪市高井田本通1-7-30 TEL(06)6783-1121
- ●九州営業部 (〒812-0857)福岡県福岡市博多区西月隈1丁目5-8 TEL(092)441-0928
- ●ヤンマー沖縄株式会社 (〒901-2223)沖縄県宜野湾市大山7-11-12 TEL(098)898-3111

www.yanmar.com

「かいほう No.7」読者アンケート

この度は、かいほう No.7をお読みいただきまして、ありがとうございます。 より充実した誌面をつくるために、ぜひアンケートにご協力ください。 今後の特集記事や定例記事作成の際の参考にさせていただきます。

アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で、**ジェフグルメカード5,000円分を10名様に進呈**いたします。(協賛:(株)博文社)

※なお、当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

- ●ご回答の際は、右ページをコピーしていただき、回答用紙としてご使用ください。
- FAX (03-3255-0513) にてご回答をお願いいたします。

Q1 『役に立った』/『印象に残った』/『面白かった』と思う記事を下記番号(①~②) でご回答ください。

●巻頭言

① 会長挨拶

●寄稿

- ② ICT施工の普及に向けて
- ③ 最近の災害派遣活動と大規模災害対処のための取り組み等について
- ④ 航空自衛隊における最近の災害派遣活動について
- ⑤ 航空自衛隊補給本部との「災害時における資器材の提供に関する協定」を締結
- ⑥ 産学官民の連携による震災の教訓の伝承~動き出した「3.11伝承ロード推進機構」~

●お知らせ

- ⑦ 広島県呉市より当協会へ感謝状贈呈
- ⑧ 地方整備局における日本建設機械レンタル協会との「災害協定」締結状況
- ⑨ いよいよ4月から業者登録制度開始
- ⑩ 特殊車両通行許可制度について
- ① JCRAスーパーオークション報告
- (12) 関係省令記事
- ③ 協会事務所移転のお知らせ

健康コラム

(4) ウイルス性食中毒について~冬も注意が必要です~

●休憩室

- ⑤ 麻婆豆腐の起源とは。
- 16 2018 (平成30) 年度事業報告
- (f) 2019 (平成31·令和元) 年度事業計画
- 18 支部だより
- 19 建設機械の盗難被害報告
- ② 日本建機レンタル総合賠償制度支部別加入状況・加入案内
- ② 協会役員名簿(平成30年度~令和元年度)
- ② 協会支部名簿(支部長・支部事務局)
- ② 会員証の追加発行について
- ② 編集後記

Q2 今後取り上げてほしいテーマや記事がありましたらお書きください。

*なお、ご記入いただいた情報、アンケートの内容に関しましては、当選品の発送、 今後の紙面づくりの参考にのみ使用させていただきます。

送付先 FAX 03-3255-0513

A 1

(一社)日本建設機械レンタル協会

締め切り 2020年5月31日まで にファックスにてお送りください。

かいほう No.7 読者アンケート 回答用紙

『**役に立った**』と思う記事を番号でお答えください。(複数回答可)

	[ED]	象に残った 』と思う記事を <mark>番号</mark> でお答えください。 (複数回答可)				
	面	白かった 』と思う記事を <mark>番号</mark> でお答えください。 (複数回答可)				
A 2	今後	後、取り上げてほしいテーマや記事がありましたら、お書きください。				
		ご回答ありがとうございました。				
氏 :	名					
会社:	名					
部署・役員	職					
TEL·FA	λX	TEL FAX				
E-MAIL	-	@				

かいほう No.7

CONTENTS

「かいほうNo.7」読者アンケート

巻頭言	
会長挨拶	
・一般社団法人日本建設機械レンタル協会 会長 角口 賀敏	8
寄稿	
ICT施工の普及に向けて ・国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 施工安全企画室長 森下 博之 …	10
最近の災害派遣活動と大規模災害対処のための取り組み等について ・陸上自衛隊 第2施設団本部 第3科防衛班防衛幹部 2等陸尉 結城 翔伍 …	14
航空自衛隊における最近の災害派遣活動について ・航空自衛隊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
「お知らせ」 航空自衛隊補給本部との「災害時における資器材の提供に関する協定」を締結 …	23
産学官民の連携による震災の教訓の伝承〜動き出した「3.11伝承ロード推進機構」〜 ・一般財団法人3.11伝承ロード推進機構 事務局長 原田 吉信	24
お知らせ	
広島県呉市より当協会へ感謝状贈呈	28
地方整備局における日本建設機械レンタル協会との「災害協定」締結状況 …	29
いよいよ4月から業者登録制度開始	30
特殊車両通行許可制度について	36
JCRAスーパーオークション報告····································	40
関係省令記事	
・低騒音型・低振動型建設機械の指定について····································	41
協会事務所移転のお知らせ	43

健康コラム					
・ウイルス性食口	中毒につ	ついて~冬も注意が必要です~	44		
●休憩室					
・麻婆豆腐の起源	原とは。		45		
		隻事業報告 ·······	47		
		和元)年度事業計画	49		
●支部だより	り (8 支部)			
・青森支部	気田	福俊·····	51		
・群馬支部	中川	秀敏·····	52		
・東京支部			54		
・神奈川支部		〔紀子	56		
・静岡支部	田島	潤一	58		
・中部支部	瀧	哲也	60		
・関西支部	北野	一雄	62		
・九州支部	峰平	国生	66		
7.曲 = □ +	ᄷᄽᆉᆎᅋ	中华	00		
建設機械の盆	無依	害 報告 ·······	77		
日本建機レンタ	ル総合	合賠償制度支部別加入状況・加入案内 ···	80		
協会役員名簿	(平成3	80年度~令和元年度)	82		
協会支部名簿	(支部县	長・支部事務局)	84		
会員証の追加	発行に	こついて	85		
編集後記	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		86		

ご挨拶

一般社団法人 日本建設機械レンタル協会 会 長 **角口 賀敏**



平素より、当協会活動へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は台風15号、19号などの大規模な台風の通過により、広範囲に亘り河川氾濫等の大規模な被害が発生いたしました。被災された皆様に対し、謹んでお見舞いを申し上げます。

さて、最近の協会活動では、特に"社会から信頼される、建設機械レンタル協会 (業界)"を目指した活動を推進しております。

特に、近年頻発している大規模災害では、協会の全国ネットワークを活かし、積極的に災害支援活動を行っています。

発災時に協会として迅速かつ的確な対応が行える様、国土交通省各地方整備局と の災害協定を積極的に結んでおります。昨年9月には、関西支部と近畿地方整備局 とが協定を締結し、年度内に北海道開発局、東北地方整備局との協定締結をそれぞ れ予定しております。

また、昨年12月には航空自衛隊補給本部との「災害時における資器材等の提供に関する協定」を締結いたしました。本号では、同省による昨年の台風19号発災時の派遣活動について、貴重なお写真をご提供いただいております。

そして、例年会員の皆様からのご協力をいただいている、陸上自衛隊への「災害対応機械の保有情報の提供」を継続的に行っており、同省との連携体制がさらに強化されていると感じています。本号へのご寄稿の中では、東日本大震災や昨年の台風19号等、様々な災害派遣について詳しくご紹介をいただきました。

さらに、今年度は東日本大震災の教訓を学ぶために設立された、一般財団法人

3.11伝承ロード推進機構より、防災力の向上についてご寄稿をいただいております。関係各機関からの本号へのご寄稿を通じて、今後の災害支援活動への知識をさらに深めることととなりました。

前述のとおり、社会から信頼される協会となり得る様、活動を進める中、一昨年より、建設機械レンタル業全般に亘る、業務知識や管理能力等の幅広い知識と能力を備えた人材を育成するための、「"レンタル管理士資格"制度」をスタートさせました。同資格制度に対する会員の皆様の取り組み方、申込者数を鑑みると、自社の利益だけを求めていた企業の体質から、"自分たちで業界をつくり上げていく"という意識が芽生えてきている様に感じています。

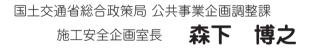
そして、今年4月からは同資格制度を登録要件のひとつとした、『レンタル管理 業者登録制度』がいよいよスタートいたします。

このように業界そのものが変革期を迎える中、改めて業界の持てる力を意識し、未来を見据えた協会活動を推進して参ります。新たな資格・登録制度を通じた業界そのもののステップアップはもちろんのこと、国土交通省が推進する、i-Constructionへの対応をはじめ、時代の流れに沿った新技術の導入にスピーディーに対応していく方針です。

本号には、国土交通省からの「ICTの普及について」ご寄稿を賜り、業界として 新技術への素早い対応と人材育成が求められる中、貴重な資料となりました。

最後となりますが、会員の皆様の益々のご活躍を祈念し、かいほうNo.7巻頭のご 挨拶とさせていただきます。







1. はじめに

国土交通省では、平成28年度よりi-Constructionとして生産性向上の取組を進めており、そのトップランナー施策のひとつとして、建設現場において3次元データを全面的に活用する「ICT施工」の普及促進を進めているところです。

ICTを建設現場へ円滑に導入しその普及推進を図るためには、関係業界の意見を聴取しつつ、具体的な課題解決に向けて共通の認識を得ることが不可欠と考え、平成28年2月に産学官関係者の参加する「ICT導入協議会」を設置し、以降建設現場へのICT導入に

関する意見や要望を収集しICT導入の取組に 反映させています。

以下、ICT施工の普及に関して、現状を報告します。

2. ICT施工の取り組み

①ICT施工の実施状況

平成30年度の国の工事発注において、ICT 活用工事として公告された工事の約57% でICT施工が実施されました。平成28年度は約36%、平成29年度は約42%ですので、着実に増えてきています(表-1)。

同じく平成30年度の都道府県・政令市の

ICT施工実施状況 単位:件							
-15	平成28年度		平成29年度		平成30年度		
工種	公告件数	うちICT実施	公告件数	うちICT実施	公告件数	うちICT実施	
± Ι	1, 625	584	1, 952	815	1, 675	960	
舗装工	_	-	201	79	203	80	
浚渫工	_	-	28	24	62	57	
浚渫工(河川)	_	-	-	-	8	8	
숨計	1, 625	584	2, 181	918	1, 948	1, 105	
実施率 36%		396	42%		57%		

都道府県・政令市におけるICT施工実施状況 単位:件						
	平成28年度	平成2	9年度	平成:	30年度	
	ICT実施件数	公告件数	うらICT実施	公告件数	うちICT実施	
± I	84	870	291	2, 428	523	
実施率		33	396	22%		

表-1 ICT施丁実施状況

地方自治体の丁事発注においては、国と同 様、ICT施工の実施件数も大幅に増加しまし たが、ICT活用工事として公告された工事そ のものが平成29年度と比べて約2.8倍と大幅 に増加したことから、実施率は下がる結果 となりました。

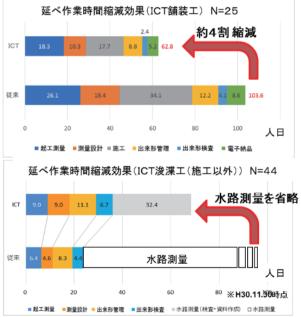
今後、自治体発注工事でICT活用を拡大す るには、自治体発注工事の多くを担う中小 建設業において、ICT活用に取り組む施工者 が増えていくことが必要と考えられます。

②ICT施工の実施による効果検証

ICT施工の効果の一つとして、延べ作業時 間の縮減があげられます。縮減効果の把握 にあたっては、ICT施工を実施した施工業者 へのアンケート調査を行い、従来施工の延 べ作業時間とICT施工の延べ作業時間を比較 しました。

平成30年度に実施したICT施工を対象に した調査によりますと、起工測量から電子 納品までの延べ作業時間について、土工で は約3割、舗装工及び浚渫工(河川)では 約4割の縮減効果がみられました。港湾工 事における浚渫工ではICTを活用した出来形 測量により、今まで実施していた水路測量 の省略することができました。なお、ここ





※ 活用効果は施工者へのアンケート調査結果の平均値として算出。

[※] 従来の労務は施工者の想定値

[※] 各作業が平行で行われる場合があるため、工事期間の削減率とは異なる。

でいう延べ作業時間の縮減とは、各作業段階の作業時間を直列に合計して示しており、 実工事(特に舗装工事)の工期縮減とは異なります。参考に図-2に各工種における 延べ作業時間縮減効果を示します。

③地方普及展開に向けた取り組み

このように生産性向上の効果が期待できるICT施工を広く普及させるため、地方自治体発注工事をフィールドとしてICT活用を実践する「現場支援型モデル事業」を実施しています。

平成31年度(令和元年度)は、主にICT施工について未経験の地方自治体において「ICT導入時の計画立案」に関する支援を中心に実施しています。これは、ICT導入時の計画立案に関する指導・助言が欲しい、という地方自治体からの要望が多かったことからです。

また、これまでのモデル事業において行った支援事例を、「ICT活用における課題と対応事例集」として取りまとめ、HPへの掲載や印刷物の配布を行うなど広く知らしめることとしました。

④ICT施工の工種拡大

これまでは、多くの建設現場で比較的施工される頻度が高い、土工や舗装工、河川維持における浚渫工に関して、ICT施工に必要な基準類を整備してきました。建設現場にICT施工の更なる普及を図るには、ICTを活用した工種を増やすことが必要であると



図-3 ICT活用工種拡大状況(予定含む)

ICT導入協議会においても報告しており、令和2年度より適用を目指す工種拡大について紹介したところです。図一3には、活用工種拡大について、予定も含めて示しています。

3. ICTによる安全施工の取り組み

i-Constructionの目標でもあります新3 K(給与が良い、休暇が取れる、希望が持てる)を実現するためには、ICT建設機械を施工現場に導入することで期待できる効果としては、生産性向上だけではなく、建設機械を使用する施工現場での安全性向上が期待されます。

これらについては、 i-Constructionの取り組みにより目指すものの一つとして「死亡事故ゼロを目指し、安全性が飛躍的に向上」があげられています。

具体的に申しますと、ICT建設機械を導入することで現場の建設従事者の滞在時間が減少することから、建設機械との接触や追突される事故の機会も減っていく、という

ようなことが期待できる、ということです。

また、ICT建設機械だけでなく、現場の安全性を高めるようなIoT機器やICT機器も開発されていますので、それらの機器を活用することも検討する必要があります。

そのために国としては、「ICTを導入することによる建設現場の安全性に関する効果検証」、「ICTを活用した安全対策技術の選定」、「ICT建設機械を制御する技術の普及促進」を検討し、効果の高い安全対策技術の普及促進を図る考えです(図ー4参照)。あわせて、必要に応じて「建設機械に関する技術指針(平成10年3月31日付け、建設省経機発第37号)」といった技術基準類の見直しも検討して参ります。

これらについては、前述の「ICT導入協議

会」において提案・報告しており、今後に おいても検討の経過を報告して参ります。

4. おわりに

ICT施工の普及促進は4年目に入り、国の発注工事のみならず地方自治体発注工事での活用件数も増えてきたところです。i-Constructionは社会構造の変化に対応する取り組みで、ICT施工も常に変化し続けることが必要であると考えます。より小規模な施工における効率的なICT導入や普及が課題であるとの意見も聞かれることから、今後は「ICT導入協議会」において頂いた意見・要望を踏まえ、ICTが施工現場での一般的な技術として広く活用されるよう取り組みを続けていく考えです。

ICT施工による安全対策に関する検討



【確定性2】

- i-Constructionの目標である新3 Kを実現するため、生産性向上だけでなく、 I C T 導入による建設現場の安全性向上が期待される。
- 今後、現場作業員を必要としない施工や自律自動施工を視野に入れた場合、 建設機械本体に安全対策が重要。
- ●「死亡事故ゼロを目指し、安全性が飛躍的に向上(平成27年11月、国土交通大臣会見資料より)」するために、建設機械施工における安全対策について検討する。

■今後の検討内容

- 1. ICTを導入することによる建設現場の安全性に関する効果検証
 - ●従来施工・I C T施工における事故事例の抽出及び要因分析
 - I C T 導入に伴う効果検証
- ICTを活用した安全対策技術の選定
 - ●安全性向上に資するIoT機器、ICT機器技術の選定及び検証
- 3. I C T 建設機械を制御する技術の普及促進
 - ●自動車の自動ブレーキのように、建設機械の安全装置の標準化検討
- ◆ 安全対策に効果が高い I C T技術の普及促進
- ◆「建設機械に関する技術指針」の見直し

図-4 ICT施工による安全対策に関する検討

● 寄稿 最近の災害派遣活動と 大規模災害対処のための 取り組み等について

陸上自衛隊 第2施設団本部 第3科防衛班防衛幹部

2等陸尉 結城 翔伍



1 はじめに

昨今、陸上自衛隊は災害派遣活動に従 事する機会が多く、多様な災害派遣に対 応するため、不足或いは自衛隊が保有し ていない建設機械等をリースして、任務 を遂行しています。

本投稿においては、私の所属する第2 施設団の紹介、近年の災害派遣活動及び 大規模災害派遣への取組みについて紹介 します。

2 第2施設団の紹介

(1) 全般

第2施設団は施設科部隊であり、建

設機械及びダンプトラックなどをそれ ぞれ装備した2個の施設群と架橋や土 木建設を担う施設器材隊等の6つの部 隊を有しています。施設科部隊とは陸 上自衛隊の数ある職種の中で、戦闘部 隊を支援するため、建設機械等を用い て障害の構成・処理、陣地の構築、道 路等の補修などの作業を行う部隊です。

第2施設団の主力部隊は、宮城県仙台市の南約25kmに位置する柴田郡柴田町の船岡駐屯地に所在し、一部の部隊が秋田県(秋田市)、岩手県(滝沢市)及び福島県(福島市)に所在しています。

災害が発生した際、第2施設団の災

害派遣担任区域は宮城県南部としていますが、災害発生の状況(大規模災害等)により各種建設機械をもって東北地方全域に対処することがあり、場合によっては他の方面隊へも赴援します。

(2) 船岡駐屯地の紹介

船岡駐屯地は、昭和12年、海軍の火薬廠として建設が開始され、昭和14年に開庁し各種爆薬の製造を開始しました。その後、施設を拡充し、昭和16年には「第1海軍火薬廠」と呼称を改め太平洋戦争末期には毎日1万人近くが

働く東洋で最大規模の火薬工場として 終戦の日まで操業を続けました。

戦後は、米軍により接収されましたが、昭和33年に全面返還が行われ、本地には昭和35年愛知県豊川市から第103建設大隊が移駐し正式に船岡駐屯地として発足しました。

その後、昭和37年には船岡弾薬支処、 翌38年には仙台から第2施設団本部が 移駐し、数回の改編を経て現在に至っ ています。(写真-1~4)



(写真-1) 旧海軍火薬庫の施設(昭和18年頃)



(写真-2) 船岡駐屯地正門(昭和35年頃)



(写真-3) 現在の船岡駐屯地



(写真-4) 現在の船岡駐屯地正門

3 第2施設団の災害派遣の取組み

第2施設団は、東日本大震災をはじめ とした地震災害の他、山林火災、遭難者 の捜索、鳥インフルエンザに係る防疫作 業等、多様な災害に対応してきました。

(1) 最近の災害派遣実績

年	件 名	場所
H21	山林火災	宮城県
H23	東日本大震災	宮城県
H25	遭難者搜索	宮城県
H26	人命救助に係る除雪	宮城県
H28	熊本地震	熊本県
1120	遭難者搜索	宮城県
H29	高病原性鳥インフルエンザ に係る防疫作業	宮城県
H30	遭難者搜索	宮城県
1130	北海道胆振東部地震	北海道
R1	台風15号	千葉県
I I	台風19号	宮城県、福島県

(2) 台風19号に伴う災害派遣活動の概要

本年度(令和元年)は台風15号、19号と2度の台風は甚大な被害を各地にもたらしました。特に、船岡駐屯地も被害を受けた台風19号の対応について触れたいと思います。

ア 発災の概要

台風19号は、10月6日に南鳥島の南海上で発生後まもなく急速に発達

(写真-5) 冠水の状況(角田市)

して猛烈な台風となり北上しました。 その際、海面水温が平年より高く、エネルギー源となる水蒸気を多く取り 込んだことと、乾燥した空気等の影響により、北上しても勢力があまり 弱まらないまま日本に接近し、大量 の降雨をもたらしました。

台風19号の通過に伴い、記録的豪雨が各地で確認され、多くの河川が氾濫、各地で浸水被害、土砂災害が発生し、関東以北において死者99名、行方不明者3名(12月23日現在)に上る等甚大な災害となりました。また、上下水道といったライフラインに被害が及んだほか、交通障害が広域にわたり発生しました。

イ 被害の状況

宮城県では、大雨による土砂崩れ や河川の氾濫が相次いで発生し、諸 処で道路が途絶しました。特に県内 を流れる成瀬川水系の吉田川(大崎 市)、阿武隈川水系の五福谷川(丸森 町)では17河川が決壊し、被害が甚 大でした。(写真-5、6)16市町村



(写真-6) 崖崩れの状況(丸森町)

で死者19名の他、行方不明者2名、重軽傷者42名の人的被害、35市町村で全壊300棟の他、半壊2,856棟、床上床下浸水14,647棟の建造物被害が発生しました。

福島県においても同様に、大雨による土砂崩れや河川の氾濫が相次いで発生し、諸処で道路が途絶されました。特に阿武隈川、広瀬川等の16河川が決壊し、被害が甚大でした。15市町村で死者32名の他、重軽傷者59名の人的被害、43市町村で全壊1,428棟の他、半壊11,928、床上床下浸水2,483棟の建造物被害が発生しました。

ウ 部隊の活動状況

(ア) 全般

第2施設団は、宮城県知事から 災害派遣要請を受け、宮城県及び 福島県において、人命救助活動、行 方不明者捜索、道路啓開、河川の 浚渫及び災害廃棄物の撤去等の災 害派遣活動を実施しました。

(イ) 人命救助活動及び行方不明者捜索 第2施設団は災害派遣要請を受け、宮城県においては角田市、山元 町、柴田町、村田町及び丸森町、福島県においては相馬市へ速やかに部隊を派遣し、自衛隊の保有するボートによって人命救助活動を実施しました。厳しい降雨の中、夜を徹して救出活動を継続し、約400名の要救助者を救出しました。(写真-7、8)



(写真-7) 人命救助の状況(柴田町)



(写真-8) 人命救助の状況(角田市)

行方不明者捜索にあたっては、土砂崩れ地域及び通行不能な箇所において、建設機械を使用して流入

土砂を除去し、警察・消防が行う 捜索活動を支援しました。 (写真-9、10)



(写真-9) 行方不明者捜索の状況(丸森町)



(写真-10) 行方不明者捜索の状況(丸森町)

(ウ) 道路啓開

宮城県内においては、広範囲で 土砂崩れや河川の氾濫により道路 が途絶し、救難・救援物資の輸送 が阻害されていました。

宮城県白石市及び丸森町並びに 福島県相馬市においては、土砂崩 れ等により、通行不可能な筒所で 建設機械を使用し、約4,700mの 道路啓開を実施しました。

住宅地等は広い道路が確保されておらず、自衛隊で保有する建設機械では進入不可能な作業現場があり、現場の特性に応じた建設機械をリースして活動しました。(写真-11、12)



(写真-11) 道路啓開の状況(白石市)



(写真-12) 道路啓開の状況(丸森町)

この際、リースにあたっては、自 治体及びリース業者に速やかに対 応して頂いたため、迅速な派遣活動の着手に大いに役立ちました。現場の隊員からは、リース器材は様々な種類があり作業現場の大きさや特性に応じて、最適な機械を選択することが可能であり、大変助かったとの声が上がっていました。 知 河川の浚渫

宮城県丸森町では決壊した河川

の流下能力を高め、増水した川の 水位を低下させるため、約7,000㎡ の浚渫を実施しました。

この際、浚渫作業においては作業現場まで広い道路が確保されていない地域もあり、自衛隊が保有する大きな器材ではなく、作業現場に応じた小回りの利く建設機材が必要であったため、小型の建設機械をリースし、活動しました。(写真-13~16)



(写真-13) 浚渫の状況(丸森町)



(写真-14) 浚渫の状況 (丸森町)



(写真-15) 浚渫の状況(丸森町)



(写真-16) 浚渫の状況 (丸森町)

分 災害廃棄物の撤去

宮城県白石市、角田市、柴田町及び丸森町並びに福島県郡山市、いわき市、須賀川市及び石川町において約8,500㎡の災害廃棄物を撤去しました。

この際、災害廃棄物の撤去に適 した器材はグラップルやバケット ローダであり、自衛隊の保有分で は不足していたため、リース機械 は大いに役立ちました。

(写真-17~20)

新しい建設機械を使用できたため、故障等による作業遅延もなく 任務を遂行できました。



(写真-17) 災害廃棄物撤去の状況(柴田町)



(写真-18) 災害廃棄物の撤去の状況 (角田市)



(写真-19) 災害廃棄物撤去の状況(いわき市)



(写真-20) 災害廃棄物の状況(いわき市)

4 その他(大規模災害への取組みについて)

第2施設団は、大規模災害を含む各種 災害に迅速かつ的確に対応するため、「自 衛隊統合防災演習」、「みちのくALER T」の他、各自治体が主催する防災訓練 へ積極的に参加して、官公庁及び関係機 関との連携強化を図っています。

災害派遣活動を円滑に行うためには、各

自治体、公共団体、関係機関等と平素から連携することが重要です。このため、各種防災訓練への参加、連絡態勢の充実や、各市町村の防災担当者が参加する災害対処連絡会等を実施し、平素から関係機関・自治体との連携強化を図っております。(写真-21)



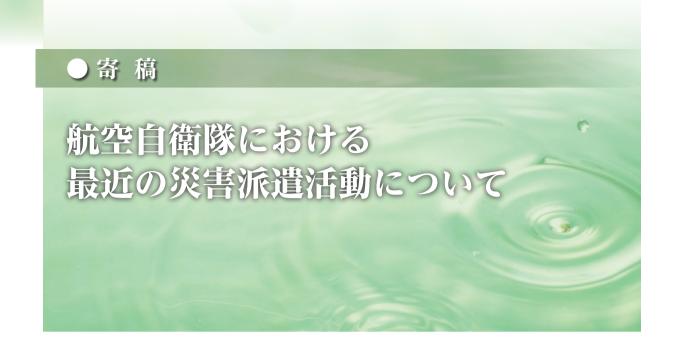


(写真-21) 災害対策連絡会の状況(船岡駐屯地)

5 おわりに

令和元年10月に発生した台風19号に伴う災害派遣活動を主体に、第2施設団の 災害派遣に関する取組みについて紹介さ せて頂きました。

自衛隊は、我が国の防衛を主たる任務 として、日々厳しい訓練に励むとともに、 災害派遣においても、私たちの有する能 力を遺憾なく発揮し、国民の皆様の期待 に応えられるよう、初動対処部隊(1時 間以内に出動するための部隊)を常に準備しています。しかしながら、災害の状況によっては自衛隊の装備品のみでは、十分に対応できない場合があります。建設・土木等、多様なニーズに応えうる、リース器材の存在は私たちにとりましても、運用上の心強い後ろ盾となっております。引き続き自衛隊に対するご理解、ご協力のほどよろしく願います。



航空自衛隊による災害派遣活動

昨年(2019年)10月に発生した、台風19号における災害派遣についてご紹介させていただきます。



2019年10月28日 長野県松代小学校での堆積土撤去のもよう



2019年10月20日 瓦礫撤去のもよう



ブルーシートによる応急復旧活動

●お知らせ

航空自衛隊補給本部との「災害時における資器材の提供に関する協定」を締結

2019年12月4日、航空自衛隊補給本部との「災害時における資器材の提供に関する協定」を締結いたしました。

同日、航空自衛隊補給本部(東京都北区十条台)において調印式行われ、協会からは角口賀敏会長、気田福俊副会長、小椋専務理事が出席いたしました。

協定式終了後は、昨年発生した台風19号や東日本大震災等、発災時の対応等について意見交換が行われるなど、実りある時間となりました。

同協定に基づく資器材の提供が円滑に行われる様、引き続き航空自衛隊補給本部 との連携強化を図って参ります。



調印式にて(航空自衛隊 三谷 直人 補給本部長俎と角口会長俎)



懇談のもよう

● 寄稿 産学官民の連携による 震災の教訓の伝承 ~動き出した 「3.11伝承ロード推進機構」~

一般財団法人3.11伝承ロード推進機構 事務局長 **原田 吉信**



1. はじめに

一般財団法人3.11伝承ロード推進機構(以下、伝承機構と言う。)は、産学官民が連携し、東日本大震災の実情や教訓を伝承する組織として令和元年8月1日に発足しました。本稿で

は伝承機構の発足の意義と取り組みについて紹介します(写真-1)。

2. 伝承機構設立の経緯と意義

震災伝承の必要性は発災2か 月後の「復興構想7原則」(東日本大震災復興構想会議)でも指摘されていましたが、被災地全 体としての取り組みについては平成30年7月に設立された「震災伝承ネットワーク協議会」(東北地方整備局、東北地方の被災4県および仙台市により構成)が打ち出した「3.11伝承ロード」構想でようやく動き出し



設立式典

ました。震災遺構や伝承施設をネットワーク化する構想で、この具体化に向けて同協議会が設けた「震災伝承検討会」では、産学官民が連携した推進体制を早急に構築すべきとの提言がとりまとめられました。

これらの動きに呼応するように、4 学術団体(学都仙台コンソーシアム、 東北大学災害科学国際研究所、自然災 害研究協議会東北地区部会、日本自然 災害学会)から震災伝承に関する緊急 提言が発表されました(写真-2)。 学の立場から「3.11伝承ロード」を進 める体制に積極的に参画することを宣 言するものでありました。続いて5月 には、東北経済連合会の海輪会長が「第

3回わきたつ東北戦略会議」の冒頭の挨拶の中で、産学官民の連携体制構築へ参画する意思を表明し、体制づくりが動き出しました。そして8月1日、民間主導による産学官民が連携した「一般財団法人3.11伝承ロード推進機構」が設立されました(図-1)。

3.伝承機構の活動

被災地には「震災伝承ネットワーク協議会」により、登録された震災伝承施設が約200施設あります。これらの施設を、国内外の多くの方に巡り学ぶ機会として活用していただくために、伝承機構の活動を展開していきたいと考えています。当面の活動とし

役	職	Æ	名	職名
代表	理事	今村	文彦	東北大学災害科学国際研究所長
理	事	涌井	史郎	東京都市大学特別教授
理	事	片岡	俊一	弘前大学教授
理	事	南	正昭	岩手大学教授
理	事	小沢	喜仁	福島大学教授
理	事	徳山E	出男	政策研究大学院大学教授
理	事	紺野	純一	(一社)東北観光推進機構専務理事
理	事	吉田	圭吾	(一社)日本旅行業協会 東北支部長
理	事	新井田	浩	青森県県土整備部長
理	事	大槻	英毅	岩手県復興局長
理	事	後藤	康宏	宮城県震災復興・企画部長
理	事	佐竹	浩	福島県企画調整部長
理	事	福田	洋之	仙台市まちづくり政策局長
監	事	高田	佳幸	日本政策投資銀行
監	事	鈴木	淳	河北新報社防災・教育室長
顧	問	三村	申吾	青森県知事
顧	問	達増	拓也	岩手県知事
顧	問	村井	嘉浩	宮城県知事
顧	問	佐竹	敬久	秋田県知事
顧	問	吉村美	栄子	山形県知事
顧	問	内堀	雅雄	福島県知事
顧	問	郡	和子	仙台市長
顧	問	平川	新	学都仙台コンソーシアム会長
顧	問	佐藤	克英	国土交通省東北地方整備局長
顧	問	吉田幇	中郎	国土交通省東北運輸局長

一般財団法人3.11伝承ロード推進機構 役員 名簿

て、1,情報発信・広報、2,防災伝承ツア

一、3, 啓発活動を中心に進める予定です。

1)情報発信・広報

既に機構のHPを開設し、その中で震災 伝承施設の紹介と案内を行っています。また、「3.11伝承ロード」マップを作成し、各



緊急提言3者

種施設に配布しています。今後はインバウンド向けの多言語化を行う予定です。

2) 防災・伝承ツアー

伝承機構が企画した第1号である「3.11 伝承ロード研修会」は、建設業関係者を対象 とした1泊2日のコースで、11月21日と28 日の2回開催しました。バスで主な伝承施設 をご案内し、語り部なども全て手配し、津波 に襲われながらも営業再建を果たした名物女 将の「宝来館」に宿泊していただくというお 得な限定お試し研修企画で、特に建設関係の 方々に見ていただきたい場所を網羅した特別 コースとして企画したものです(写真-3)

関東や北陸方面からの参加者も多く、合計70名の参加でツアーは満席になりました。語り部や案内員の声に熱心に耳を傾け、メモをとる参加者もいました。アンケートでは「来て良かった」「過去を見つめることが未来につながる」「コースや語り部の全てに感動した」といった声が寄せられ、今後に自信の持てるものとなりました。来年度は、旅行会社とのタイアップ、既に関係団体か

ら申し込みがある新採職員向け研修 会、行政職員向けの研修会を行いたい と考えています。

3) 啓発活動

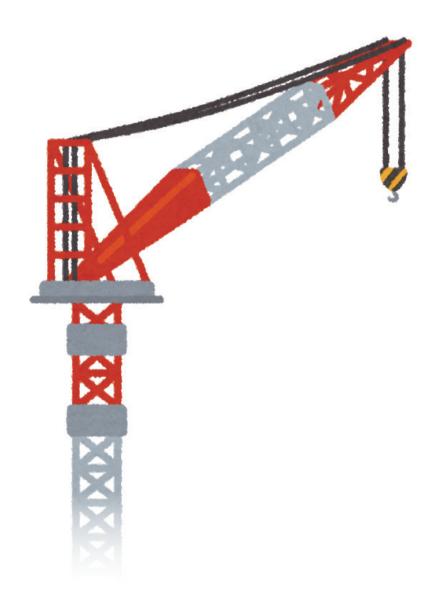
防災・減災に関する啓発活動を様々なイベントに合わせ実施しています。 これまでに、世界防災フォーラムの前 日祭(11月9日)、東北地域づくり講 演会(12月11日)において実施済みです。 今後も、世界地震工学会議(令和2年9月)等の機会を活用して取り組む予定です。また、防災セミナーなどの開催も考えています。その他、震災の記録・記憶の見える化の一環として、震災時に活動した建設関係団体の記録、震災時に効果を発揮したインフラ、復旧・復興で整備されたインフラ等について、一般の方にも理解できるようにアーカイブ化を行いたいと考えています。

4.おわりに

防災力の向上は、住民・行政・企業のそれぞれが「学び」「備える」ことが重要です。 その貴重な教訓が揃っている東日本大震災の被災地が効率的・効果的に活用されるよう、わかりやすい案内やツアーの企画等を通じて、全国各地の防災力向上に貢献したいと考えています。今後ご案内を予定している防災・伝承ツアーへの各位の積極的なご参加と各方面へのご案内を心よりお願い申し上げます。



熱心に話を聞く研修会参加者



広島県呉市より当協会へ感謝状贈呈

2019年10月10日、2018年7月に発生した「平成30年7月豪雨」への被災地域支援に対し、広島県呉市長より当協会へ感謝状を頂戴いたしました。

当日は、中心となって機械派遣並びに対応を行っていただいた、呉市東京事務所 小笠原徹也所長より、中国支部 日笠保彦支部長へ感謝状が贈呈されました。

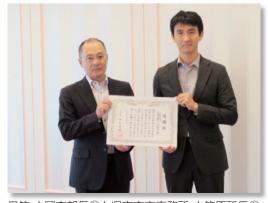
平成30年7月豪雨では、国土交通省から当協会へ小型油圧ショベルの緊急派遣要請があり、同年7月13日、7月18日、7月26日と3回に亘り、広島県、岡山県、高知県へ合計59台の小型油圧ショベルを派遣いたしました。

また、機械派遣に際し、建機メーカー様からのご支援とご協力をいただくとともに、 中国地方、近畿地方及び九州地方の会員企業による厚いご支援とご協力を得られた ことで、敏速な対応を行うことができました。この場を借りて、心より感謝の意を 表します。

今後も、協会として、いち早く災害支援に対応すべく、国や自治体等との災害協 定締結を積極的に進め、発災時により敏速かつ的確な対応を行える様、協会として 万全の体制を整えて参ります。



感謝状贈呈のもよう



日笠 中国支部長角と呉市東京事務所 小笠原所長角

●お知らせ

地方整備局における日本建設機械レンタル協会との「災害協定」締結状況

2020年1月31日現在

地整	締結時期	地方整備局事務所	締結した支部等	協定等の名称
東北	R元年度内	東北地方整備局(本局)	東北協議会各県支部連名	2020年3月中締結予定
	H25.3	関東地方整備局 (本局)	全国建設機械器具リース業協会(本部) 現)日本建設機械レンタル協会	大規模災害時における関東地方整備 局管内の災害対策用機械のメンテナ ンス等の支援に関する協定
関東	H26.11	関東地方整備局 [高崎河川国道事務所]	日本建設機械レンタル協会群馬支部	災害時における建設機械器具等の支 援に関する協定
	H29.12	関東地方整備局 [北首都国道事務所]	日本建設機械レンタル協会東京支部	災害時における建設機械器具等の支 援に関する協定
	H25.8	中部地方整備局 9事務所 [木曽川上流・庄内川・豊橋河川・ 名古屋国道・愛知国道・名四国道・ 設楽ダム・木曽川下流・矢作ダム]	日本建設機械レンタル協会中部支部	災害時における建設機械器具の手配 に関する協定(愛知県内を管轄する 中部地整・事務所との協定)
中部	H26.3	中部地方整備局 8事務所 [多治見砂防・木曽川上流・越美 山系砂防・新丸山ダム・岐阜国道・ 高山国道・庄内川・丸山ダム]	日本建設機械レンタル協会中部支部	災害時における建設機械器具の手配 に関する協定(岐阜県内を管轄する 中部地整・事務所との協定)
.1.11	H27.3	中部地方整備局 4事務所 [三重河川国道・紀勢国道・北勢 国道・蓮ダム]	日本建設機械レンタル協会中部支部	災害時における建設機械器具の手配 に関する協定
	H29.2	中部地方整備局 4事務所 [天竜川上流・三峰川総合・飯田 国道・天ダム統管]	日本建設機械レンタル協会長野支部	災害時における建設機械器具の手配 に関する協定(長野県内を管轄する 中部地整・事務所との協定)
近畿	R1.9	近畿地方整備局 (本局)	日本建設機械レンタル協会関西支部	災害時における近畿地方整備局所管 施設等の緊急災害応急対策に関する 協定
九州	H26.5	九州地方整備局 (本局)	日本建設機械レンタル協会 九州支部及び各県部会	災害時における九州地方整備局管内 の災害応急対策業務の情報提供等支 援に関する協定
小汽汽	R元年度内	北海道開発局 (本局)	日本建設機械レンタル協会北海道支部	2020年3月中締結予定
北海道	H24.4	北海道開発局 (本局・10開発建設部)	日本建設機械施工協会北海道支部 (団体会員) 日本建設機械レンタル協会北海道支部 及び各地区部会	北海道開発局所管施設等の災害応急 対策業務に関する協定

いよいよ4月から 業者登録制度開始 ^{登録制度特別委員会}

業者登録制度のスタートに向けて

社会貢献におけるレンタル業界の役割

いよいよ本年4月1日から「建設機械レンタル業者登録制度」が開始されます。 更なる優良業者として客観的に認められるレンタル業者として、全ての会員企業の 登録を目指して運営を進めて参ります。

登録業者には、優良業者としての登録商標である金看板が本社に掲示され、配下拠点である営業所には登録証が掲示されます。社会に信頼されるレンタル業者として、当協会ホームページでの業者紹介や、保有機械、機材に対しては、登録業者保有機械ステッカー(PQステッカー)を貼りつけることでの登録業者保有機械を広く一般に明示し、ユーザーが安全・安心に機械を確保しやすい等、優良業者としてレンタル業を運営していく上での制度としていきます。

なお、登録制度の要件である資格制度の具体的な内容や運用方法につきまして多くの会員の皆様に周知していただくために、業界紙や協会HPなどを通じて、積極的に情報発信させていただいた中で「建設機械レンタル管理士資格」につきましては、4月の登録スタートを控え申込者は約3,000名となり、資格取得者も2,000名を突破し、更に申込人数が増えてきいる状況です。

業者登録の申請について

業者登録できる必要となる4項目の要件

- ・人的要件:すべての営業所に「建設機械レンタル管理士」を専任として 1 名配置 していること。
- ・財務的要件:法人・個人を問わず、自己資本が500万円以上であること。
- · 品質確保要件:保有レンタル機械器具の点検・整備ができる組織、人材を確保していること。

・誠実性要件:建設機械レンタル業に関し不正または著しく不当な行為をしていないこと。

上記要件を全て満たした会員会社は、協会ホームページから申請画面に入り、オンラインで申請への記入をされた上、誓約書と登記簿謄本、定款の写しを提出していただくことで登録できます。

(詳しくはHPでご確認のうえ申請してください。)

建設機械レンタル業者登録制度に関する規程

(登録)

第三条

- 一 建設機械レンタル業を営もうとする者は、この規程の定めるところにより、一般社団法人日本建設機械レンタル協会(以下「本協会」という。)に備える建設機械レンタル業者登録簿に登録(以下「本登録」という。)を受けることができる。
- 二 前項の登録の有効期間は5年とする。
- 三 前項の有効期間の満了後引き続き建設機械レンタル業を営もうとする者は、更 新の登録を受けることができる。

(登録の申請)

第五条

- 一 第三条第一項の登録(同条第三項の登録の更新を含む。以下同じ。)を受けようとする者は、前条の登録要件を証する事項を記載した本規程の細則(以下「本規程細則」という。)細則第3条に定める申請書類を提出しなければならない。申請にあたって申告しなければならない事項は以下の通りである。
 - 1 商号又は名称
 - 2 自己資本金の額
 - 3 代表者名、役員名及び役名
 - 4 主として請け負う建設レンタル機械の種類
 - 5 法人の登録番号
 - 6 登録の対象となる営業所の名称及び所在地
 - 7 登録の対象となる営業所の建設機械レンタル管理士の配置状況及び各営業所 の建設機械レンタル管理士代表者氏名
 - 8 入出庫整備に係る資格の取得状況
- 二 登録申請に係る費用は、本規程細則に定める。

業者登録について質問にお答えします!

Q1:登録されることでどんなメリットがありますか?

A

- : ①登録要件を満たした業者を優良業者として業者登録しますが、その証として本社には金看板、配下のすべての営業所には登録証を掲げる事となります。他、業者登録会員番号を全社員の名刺に記載することができます。地域と共生する優良業者として顧客への取引での信頼や、レンタルする安心に繋がる事になります。
 - ②レンタル拠点(営業所)には業務全般にわたる豊富な業務知識や管理能力を備えた「建設機械レンタル管理士」が勤務していることから、顧客に良質で安全なレンタル機材を安心してレンタルできる事になります。
 - ③本登録を受けた業者は、保有するレンタル機械器具に登録業者の保有機械である証のPQステッカーを貼り付けることで登録された業者が保有するレンタル機械・機材として未登録業者の機械との差別化を図るよう検討しています。登録業者が保有するPQステッカーがある機械は、今後中古市場での価値を計る際の差別化でのメリット等にも繋げていきます。

これらの事によりユーザーが機械を選択する目安となります。極論を言えば、将来登録していないとゼネコンなどからの発注が受けられないなどと言った制度になることを目指していきたいと考えております。また、今後、「災害協定」や「特定技能外国人」など登録業者へのインセンティブ案を検討して、可能な限りの登録業者のメリットを検討していきます。

Q2:「建設機械レンタル管理士」を配置する営業所の条件を教えてください?

A

本業者登録制度における「営業所」とは、建設機械レンタル業を目的に商行為(顧客と契約する行為)を行っている拠点と定義することとしており、これらを満たさない施設等(機材ヤード等)は該当しません。昨今は、ビル営業所、NET営業所など市場の変化に迎合した各種営業活動を行う拠点もありますので、事業者は業者登録の際に自社のすべての「営業所」の数を定義に従って自己申告していただく事になります。そのすべての「営業所」に専任の「建設機械レンタル管理士」が1名必要となります。

Q3:管理責任者について説明してください?

A

:業者登録された会社での適正な業務運営を確保するため、管理責任者1名の選任を求めており、その配置場所は原則本社を予定しています。なお、当該管理責任者は会社代表者であってもなくても問題はありません。管理責任者はレンタル管理士の資格を有していない方でもなることができます。管理責任者の役割は、業者登録された自社のレンタル管理士に関する管理全般、協会への申請、変更報告等の業務を行います。

Q4:登録制度の条件を満たすのに必要となる適正なレンタル管理士数の管理・ 報告はどのようにすればよいですか?

:年に1回の管理責任者からの報告で確認します。

社内での異動等もあると思いますが、年に1回のチェックを行えば成立 するとする仕組みを予定しています。その際に、すべての営業所に「建設 機械レンタル管理十」が在籍している事を確認します。

転勤、出向、退職等でレンタル管理士の定数が不足する状況になった場合は、一定の期間内に補充をして定数を揃えていただくことをお願いすることで検討しています。

Q5: 不正行為とはどのような内容が該当するのでしょうか?

A: 本業者登録制度の誠実性要件は、レンタル業者には顧客(ユーザー)からの信頼と社会的信用が必要との観点から、当該業者が、レンタル契約の締結やその履行等に関し、申請前5年以内に不正又は不誠実行為をする恐れのある者ではないことを求めることとしたものです。尚、暴対法への抵触等についても欠格の期間を5年としています。

Q6: 【品質確保要件】ではどのような手続きが必要となりますか?

A: 保有レンタル機械(機材)の点検・整備ができる組織、人材を確保していることが必要となります。組織表や点検整備に必要な資格保有状況を確認した上で、整備人員報告書類と誓約書にて謳っていただくことで検討しています。

Q7: 当社は建機以外(仮設、ハウス、トイレ、ベルトコンベア、信号機等)のレンタル機材を専門的に扱って、重機など建設機械を扱っていないレンタル会社です。営業所長は居るのですが、当社は登録制度と関係ないと思っていますが。

★ : 本業者登録制度は、すべての建設機械レンタル業者を対象としていることから扱うレンタル品目による区別はありません。扱い商品は違うものの、レンタル拠点長が備えるべき最低限の知識(管理、人事、財務経理、安全、コンプライアンス等)は同じであるため「建設機械レンタル管理士」として、優良業者として登録していく上での資格者としての役割があります。よって、登録業者としての登録をお薦めします。

Q8:業者登録に必要な費用を教えてください。

↑ : 登録には、登録申請手続き(オンライン申請)に加えて登録料が必要となります。登録に必要な費用は登録料として1社/50,000円(税別)です。この登録料には、本社に掲げる標識としての金看板と営業所登録証1枚が含まれています。別途必要となる費用としては、配下に「建設機械レンタル管理士」を配置している営業所に掲示しなければならない営業所登録証の購入費1枚/1.000円(税別)の必要枚数費用がかかります。

建設機械レンタル業者登録制度

地域から信頼されるレンタル拠点の運営を目指します

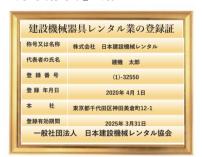
登録要件は?

- 1人的要件 レンタル管理士の配備
- 2財務的要件 自己資本500万円以上
- ③品質確保要件 有資格整備士の配備
- 4)誠実性要件 反社会勢力の排除

2020年4月登録申請 受付開始!!



業者登録をすると事務所に「金看板」を掲示でき、適正に整備された建機には「PQステツ カー(商標登録申請中)を貼ることができます。





業者登録手続きについて

本登録はネット環境からいつでも手続きすることができます。下記URLからアクセスしてください。 http://www.i-cra.org.touroku/

登録手数料(税別)

協会員:50,000円 非協会員:100,000円

※2020年4月登録受付開始予定(当面は協会会員のみ)

「建設機械レンタル管理士」、「建設機械レンタル業者登録」に関するお問い合わせは



一般社団法人 日本建設機械レンタル協会

〒101-0038 東京都千代田区神田美倉町12-1 MH-KIYAビル2F TEL_03-3255-0511 FAX 03-3255-0513

ホームページ http://www.i-cra.org/

メールアドレス kanrishi@i-cra.org

登録申請はホームページから

建設機械レンタル管理士資格 eラーニング申込者数 (2018/10/23~2020/02/03)

支部名	都道府県	旧資格者	会員	非会員	総計
北海道	北海道	69	188	1	
青森	青森県	13	51	0	
秋田	秋田県	7	38	0	
岩手	岩手県	9	45	0	
宮城	宮城県	13	101	0	
山形	山形県	8	37	0	
福島	福島県	3	59	0	
新潟	新潟県	6	49	0	
群馬	群馬県	5	29	0	
栃木	栃木県	3	52	0	
	東京都	14	122	1	
	埼玉県	11	146	1	
東京	千葉県	4	131	0	
	茨城県	7	65	3	
	山梨県	0	19	0	
神奈川	神奈川県	13	103	1	
長野	長野県	6	76	0	
静岡	静岡県	17	112	0	
	愛知県	24	129	0	
中部	岐阜県	5	35	0	
	三重県	4	39	0	
	石川県	4	40	0	
北陸	富山県	13	31	0	
	福井県	4	25	0	
滋賀	滋賀県	5	15	0	
京都	京都府	4	24	0	
大阪	大阪府	12	121	1	
/\#X	奈良県	2	12	0	
兵庫	兵庫県	25	73	2	
和歌山	和歌山県	2	40	0	
	鳥取県	4	18	2	
	島根県	4	49	0	
中国	岡山県	8	44	0	
	広島県	19	57	0	
	山口県	3	8	0	
	徳島県	0	31	0	
四国	香川県	0	30	1	
디젤	愛媛県	2	16	1	
	高知県	0	15	0	
	福岡県	9	129	1	
	佐賀県	3	32	0	
	長崎県	5	44	0	
九州	大分県	2	19	0	
	熊本県	1	38	0	
	宮崎県	8	10	0	
	鹿児島県	3	27	1	
沖縄	沖縄県	9	37	1	
	総計	392	2,611	17	3,

荷主の皆様へ… トラック運送事業者の法令違反行為に 荷主の関与が判明すると 荷主名が公表されます!

荷主の関与の判断基準を明確化するとともに、荷主へ早期に協力要請を行うなど、 新たな荷主勧告制度の運用を平成29年7月1日から開始しました。

トラック運送事業者の法令違反行為

1 「ドライバーの労働時間のルール違反」(過労運転防止措置義務違反)

労働時間の主なルール (平成13年8月20日 国土交通省告示第1365号)

拘 束 時 間 (始業から終業までの時間)	 1日 原則 13 時間以内 最大 16 時間以内 (15時間超えは1週間2回以内) 1 か月 293 時間以内
休息期間 (勤務と次の勤務の間の自由な時間)	・継続8時間以上
運転時間	・2 日平均で、1 日あたり9 時間以内 ・2 週間平均で、1 週間あたり44 時間以内
連続運転時間	・4 時間以内

- 2 「道路法(車両制限令)違反」(車両の総重量、軸重等の一般的制限値又は許可値を超える車両の運行)
- 3 「道路交通法違反」(過積載運行、速度超過等)

新たな荷主勧告制度の概要





国土交通省



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

荷主勧告に該当すると想定される荷主の主体的な関与の具体例

荷主の関与についての調査(荷主勧告該当性調査)を実施

① 荷待ち時間の恒常的な発生 思いね~ まう少し待ってて またですか 改善して くださいって お願いしたのに…







調査の結果、上記の事例に 該当する場合

荷主勧告を発動

荷主名の公表

「荷主勧告制度」とは?

「荷主勧告」は、貨物自動車運送事業法第64条に基づき、トラック運送事業者の過積載運行や過労運転防止措置 義務違反等の違反行為に対し行政処分を行う場合に、当該違反行為が荷主の指示によるなど主として荷主の行為に 起因するものと認められるときは、国土交通大臣が当該荷主に対し違反行為の再発防止のための適当な措置を執る べきことを勧告するもの。

勧告を発動した場合には、当該荷主名及び事案の概要を公表します。

また、法律に基づく勧告のほか、①勧告には至らないものの違反行為への関与が認められる荷主に対する「警告」、②関係機関からの法令違反情報等をもとに関係する荷主を特定し早期に働きかけを行う「協力要請」といった措置を通達により設けています。

詳しくは、国土交通省のHP(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha tk4 000007.html) をご参照ください。

建設業界の皆様へのお願い

一部の重量オーバーの車両が道路の劣化を早めています! 一定の大きさ・重さを超える車両(特殊車両)での通行には、 道路管理者の「特殊車両通行許可」(裏面参照)が必要になります。 請負人には、通行許可を取って、通行条件や重量を守るように 働きかけをお願いします。

◇コンクリート床版への影響の試算

橋梁のコンクリート床版の劣化への影響度は、 重量(軸重)の約12乗に比例

軸重10t×4,096台



軸重10トンの車両約4.000台分の疲労が蓄積されることになります

◇橋梁の路面に穴が開いた事例



重量オーバーの車が 通行したため、床版 (車両を直接支える 部材)に穴が開いて しまった事例です。





国土交通省からの4つのお願い





特殊車両通行許可取得の働きかけ

(請負人の特殊車両通行許可取得のための働きかけをお願いします)



適正な依頼時期にご協力を

(依頼を受けてから通行許可取得までに**一定の時間**を要するため、余裕を持った依頼 や施工計画の策定にご配慮願います)



適正な費用負担が必要です

(通行許可条件によって前後誘導車を配置する場合は、注文者は請負人に対して 適正な費用の支払いが必要です) ※注文者:元請、直近上位の下請など 請負人:下請、運送事業者など



通行時間帯へのご理解を

(通行時間帯が21時~6時に指定された時は、その時間帯で積込み・積卸しができるようご配慮願います)



国土交通省道路局 道路交通管理課車両通行対策室



注文者と請負人双方の取組事例



【注文者⇔請負人】

- ▶ 許可証を注文者へ提出し、双方で確認
- ▶ 許可証の取得まで通行させない・通行しないことを説明
- ▶ 注文者主催または請負人からの提案で、合同の講習会を実施

【請負人⇒注文者】

- > 注文者へ特車通行許可制度を説明
- ▶ 運搬前に注文者へ積荷の重量・大きさ・荷姿等を確認

※注文者:元請、直近上位の下請など 請負人:下請、運送事業者など

<特殊車両通行許可制度の概要>

- 道路は一定の規格の車両が安全・円滑に通行できるよう造られており、この 規格を超える車両は、道路構造又は交通に支障を及ぼすおそれがあるため、 原則として通行できません。(道路法第47条)
- 車両の構造又は車両に積載する貨物を審査し、やむを得ないと道路管理者が認める場合に限り、道路の構造を保全し又は交通の危険を防止するため必要な条件を附して、車両の通行を許可する「特殊車両通行許可制度」がもうけられています。(道路法第47条の2)

車両制限令に基づく車両の一般的制限値 高さ3.8 m (隣り合う車軸の軸の距離により) 2軸の軸重合計 18 t ~ 2 0 t 輪荷重5 t 最小回転半径 1 2 m 軸重10 t 総重量 20 t ※指定道路25 t (車両自重+積載物重量+乗員) ※一般的制限値を一つでも超える車両の通行には許可が必要になります。



国土交通省道路局 道路交通管理課車両通行対策室



JCRAスーパーオークション報告

当協会の主催するJCRAスーパーオークションは協会員の健全な中古機械器具流通の活性化と適切な流通を図る事を目的に平成25年9月より開催されました。

2013年9月の第1回開催から株式会社ALM事務局として計68回開催しました。

2019年4月から協会員の皆様への利便性の向上と事業の発展を推進する為、株式会社ALMと株式会社JENは業務提携し、JCRAスーパーオークション事務局を運営することとなりました。

2006年設立以来、インターネットオークション業界を牽引してきた株式会社JEN だからこそできるノウハウでJCRAスーパーオークションを盛り上げてまいります。

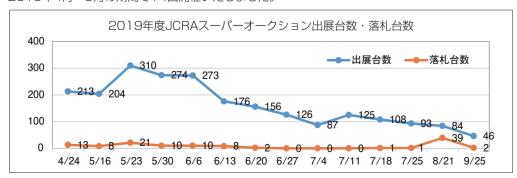


株式会社JENは、ネットオークションだけでなく、パレードオークションも主催する会社です。お手持ちの建機の売買方法を広げることができます。

担当営業・事務局が出展から搬出までサポートします。全国どこでも対応可能です。 弊社営業は、レンタル協会員様の機械を最有効活用できるサポートするDIRECTOR です。

SALES ・お客様の建機をオークションへ出展 ・検索サイトも運営しているJENだからできる日本全国オークション結果から現在の相場を的確にアドバイス DIRECTOR ・年5回開催パレードへ機械出展

★JCRAスーパーオークションの結果報告 2019年4月~9月の期間で14回開催いたしました。



関係省令記事

令和元年12月23日 総合政策局公共事業企画調整課

低騒音型・低振動型建設機械の指定について

国土交通省では、建設工事に伴う騒音・振動対策として、騒音・振動が 相当程度軽減された建設機械を低騒音型建設機械及び低振動型建設機械と して指定を行っております。今回、令和元年12月23日付で、低騒音型 建設機械として33型式の指定を行いました。

上記型式指定は、低騒音型建設機械及び低振動型建設機械の利用を促進し、 もって建設工事の現場周辺の生活環境の保全と建設工事の円滑な施工を図ること を目的として定めた「低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9 年建設省告示第1536号)に基づき、平成9年から実施しているものです。 なお、今回、低振動型建設機械の指定はありません。

◆【低騒音型・低振動型建設機械指定状況】

		前回までの指定	今回指定	累計
低騒音型建設機械	型式数	6,472	33	6,505
低振動型建設機械	型式数	34	0	34

指定建設機械の一覧は国土交通省のホームページへ掲載しています。 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000003.html

*低騒音型・低振動型建設機械の指定について(令和元年9月公表分) https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15_hh_000223.html

令和元年12月23日 総合政策局公共事業企画調整課

第3次排出ガス対策型建設機械の指定等について

国土交通省では、建設現場の作業環境の改善、機械施工が大気環境に与える負荷の 低減を目的として、第3次排出ガス対策型建設機械の型式指定を行い、当該建設機械の 普及促進に努めています。今回、令和元年12月23日付で、10型式の建設機械の指定、 1型式の原動機の認定を行いました。

上記型式指定は、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程」(平成18年3月17日付国土交通省告示第348号)及び「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」(平成18年3月17日付国土交通省大臣官房技術審議官通達)に基づき、平成18年から実施しているものです。

◆【第3次排出ガス対策型建設機械指定状況】

		前回まで	今回分	累計
第3次排出ガス対策型建設機械	型式数	784	10	794

指定建設機械、認定原動機(エンジン)及び認定黒煙浄化装置の指定・認定 状況は国土交通省のホームページへ掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000006.html

*第3次排出ガス対策型建設機械の指定等について(令和元年9月公表分) https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15_hh_000224.html

協会事務所移転のお知らせ 令和2年2月

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、協会事務所を移転させて頂くこととなりました。 これを機に役員・職員一同、気持ちを新たに、より一層業務に専心する所存で

今後とも倍旧のお引き立てを賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

記

【移転先】(入居ビルの5階から2階に移転)

〒101-0038

ございます。

東京都千代田区神田美倉町 12-1

MH-KIYA ビル2F

TEL 03-3255-0511

FAX 03-3255-0513

※新事務所業務開始日:2020(令和2)年2月3日(月)~

※なお、移転に伴う電話番号・FAX番号、E-mail の変更はございません。

ウイルス性食中毒について ~冬も注意が必要です~

ウイルス性食中毒は、菌などが繁殖しやすい夏に多く発生するイメージがありますが、 実は、患者数が最も多いのは冬なのです。例年11月頃から発生件数が増加しはじめ、12 ~3月が発生のピークとなります。

そのなかでも代表的なのがノロウイルスによる食中毒です。非常に感染力が強く、潜伏期間は、24~48時間といわれており、吐気・嘔吐・下痢・腹痛等の激しい症状が突然起こります。

○感染ルートについて

ノロウイルスの感染ルートは、大きく分けて下記の3つがあります。

①人から人への感染

感染者との直接接触などによる感染や、感染者のおう吐物・便などを介した感染です。 恐ろしいことに、感染者が排せつ後にトイレのふたを開けたままで水を流すだけでもウ イルスが空気中に拡散することがあります。

②人から食べ物、食べ物から人への感染

食べ物を取り扱う人(調理する人等)の手を介してウイルスが食品に付着し、それを食べた人が感染します。元々、食べ物がウイルスに汚染されているわけではなく、調理する人などが感染していたり、何らかの原因で手や調理器具にウイルスが付いたりして、食品が汚染されることによって起こります。ノロウイルスに罹っても頭痛や発熱など、風邪に似た症状しか起こらない場合もあり、感染に気付かずに調理をして感染を広げてしまうこともありますので、注意が必要です。

③食べ物から人への感染

ノロウイルスに汚染された生もの(刺身やカキなどの二枚貝)を食べて感染します。

〇ノロウイルス感染を防ぐには

ノロウイルス感染を防ぐには、まず手洗いの徹底が欠かせません。特に食事の前やトイレの後、調理前後は、入念に石鹸で手洗いをすることはもちろん、アルコール手指消毒剤を使用するとより万全です。また、食品からの感染を防ぐために、十分な加熱と衛生管理も心掛けてください。加熱が必要な食品は、しっかり火を通しましょう。調理器具は熱湯消毒するなどで日頃から清潔に保つことも大切です。

(食品衛生責任者 北條 雅己)

麻婆豆腐の起源とは。

四川料理の代表的な料理である、麻婆豆腐。中国の花椒(ホアジャオ)と呼ばれる山椒 をたくさん使用し、唐辛子や豆板醤で豆腐や肉を甘辛く炒めた麻婆豆腐は、大人から子供 まで人気の高い料理です。

家庭でも手軽に作れる麻婆豆腐は、「料理の鉄人」である陳建一氏の父・建民氏の功績によって日本で最もポピュラーとも言える中華料理となりました。

麻婆豆腐の起源

麻婆豆腐は意外にも歴史は浅く、今から146年前の清王朝末期、1874年頃に四川省の 成都で誕生した料理と言われています。

当時、成都にあった料理店でお腹をすかせたお客さんに、店の店主の奥さんがありあわせのものを炒めて提供したのがたいそう美味しくて評判になったというお話です。

麻婆豆腐の生みの親

この料理の生みの親は、四川省の都・成都に住んでいたチャオチャオという女性と言われています。彼女の顔には、たくさんの麻点(あばた/かさぶた)があったことが由来となり、麻点のある婆(身持ちの固いおばさん)が作る豆腐料理、ということで麻婆豆腐と名付けられたそうです。

麻婆豆腐の生みの親、チャオチャオは17歳で結婚し、成都の郊外の三軒長屋に移り住みました。その住まいの両隣は豆腐屋と羊肉屋で、お客さんは油かつぎの労働者たち。料理の材料にはこと欠きませんでした。

菜種工場で働く夫と彼女は仲睦まじく暮らしていましたが、残念ながらその夫が10年後に急死してしまいます。若くして未亡人となったチャオチャオは、"麻婆豆腐"を生計の糧とし、その後も独身を通してつつましく暮らしました。

チャオチャオ自身は「羊肉料理」と名付けたようですが、彼女が亡くなってからは誰からともなく、「あばたのおばさんの豆腐料理」として、現代に亘り老若男女に愛される"麻婆豆腐"となりました。

(事務局)



2018 (平成30) 年度 事業報告 (平成30年4月1日~平成31年3月31日)

平成30年度 役員会・委員会等報告

※開催日程報告(上記役員会等を含む)

	開催日	時間	会議名	会場
	4月11日(水)	13:30~ 17:00	登録制度特別 委員会	TKP神田駅前
	5月9日(水)	15:30~ 17:00	会長・副会長 会議	TKP神田駅前 (WEB会議)
	5月10日(木)	13:30~ 17:00	登録制度特別 委員会	TKP神田駅前
	5月24日(木)	11:00~ 12:50	会長・副会長 会議	TKPガーデン シティ秋葉原
		13:00~ 15:00	理事会	TKPガーデン シティ秋葉原
		15 : 10 ~ 16 : 40	第6回通常総会	TKPガーデン シティ秋葉原
		16:50~ 18:30	懇親会	TKPガーデン シティ秋葉原
	6月13日(水)	15 : 30 ~ 17 : 00	会長・副会長 会議	TKP御茶ノ水 (WEB会議)
	6月19日(火)	13:30~ 17:00	登録制度特別 委員会	TKP神田駅前
	7月10日(火)	11:00~ 12:50	会長・副会長 会議	TKP市ヶ谷
	7月10日(火)	13 : 00 ~ 14 : 50	常任理事会・支 部長合同会議	TKP市ヶ谷
平成30年	7月10日(火)	15:00~ 16:20	各委員会会議(同時開催:流通・ 教育・総務・広 報企画・i-Con)	TKP市ヶ谷
	7月24日(火)	13:30~ 17:30	登録制度特別 委員会	TKPガーデン シティ秋葉原
	8月6日(金)	15:00~ 17:00	会長・副会長 会議	TKP神田駅前 (WEB会議)
	8月7日(火)	12:00~ 16:00	教育研修委員 会 可発部会	KKRホテル東 京
	8月8日(水)	10:00~ 12:00	広報企画委員会	本部事務局 (WEB会議)
	8月23日(木)	13:30~ 17:30	登録制度特別 委員会	TKP赤坂駅前
	9月18日(火)	14:00~ 16:00	総務委員会	本部事務局 (WEB会議)
	9月25日(火)	10:00~ 12:00	会長・副会長 会議	TKP神田駅前 (WEB会議)
	9月27日(木)	13:30~ 17:00	登録制度特別 委員会	TKP神田駅前
	10月4日(木)	12:00~ 16:00	教育研修委員会 可発部会・講師 との合同会議	山の上ホテル
	10月9日(火)	15:00~ 17:00	広報企画委員会	本部事務局 (WEB会議)

*	重	点	項	目
---	---	---	---	---

○業界の社会的信用の確保と質的向上及び建設企業等のユーザーの便宜を図ることを目的として、本協会が自主規制としての取り組むこととしている任意の「建設機械レンタル業者登録制度」の創設と、本登録制度に併せた、建設機械レンタル業全般にわたる技術力と管理能力を備えた人材確保のための"新たな資格制度(建設機械レンタル管理士)"の構築に当たり、その実施に向けた具体的かつ総合的な課題

	開催日	時間	会議名	会場
	10月18日(木)	11:00~ 12:50	会長・副会長会議	TKP市ヶ谷
	10月18日(木)	13:00~ 16:00	常任理事会・支 部長合同会議	TKP市ヶ谷
	10月30日(火)	13:30~ 16:30	教育研修委員 会 教育部会	TKP神田駅前
	11月26日(月)	13:00~ 15:00	広報企画委員会	TKP市ヶ谷
平成	11月26日(月)	15 : 30 ~ 17 : 00	本部賛助会員 会議	TKP市ヶ谷
30年	12月3日(月)	15:00~ 17:00	会長・副会長 会議	WEB会議
	12月4日(火)	13:00~ 15:00	流通委員会	WEB会議
	12月17日(月)	13 : 30 ~ 17 : 30	登録制度特別 委員会	TKP神田駅前ビ ジネスセンター
	12月26日(水)	13:00~ 15:00	国交省と i-Construction 委員会との意 見交換会	国土交通省(本省) 共用2A会議室
	1月17日(木)	11:00~ 12:50	会長・副会長 会議	TKPガーデン シティ秋葉原
	1月17日(木)	13:00~ 14:30	理事会	TKPガーデン シティ秋葉原
	1月17日(木)	14:30~ 16:00	本部賛助会員 PR会	TKPガーデン シティ秋葉原
	1月17日(木)	16:15~ 18:00	賀詞交歓会	TKPガーデン シティ秋葉原
	2月6日(水)	12:00~ 17:00	教育研修委員会 可発部会、 講師会	KKRホテル東京
平	2月12日(火)	13:30~ 17:00	登録制度特別 委員会	TKP神田駅前
成31年	2月14日(木)	14:00~ 17:00	流通委員会	TKP神田駅前
·	2月25日(月)	13:30~ 16:30	レンタル管理 士部会	TKP神田駅前
	3月5日(火)	13:00~ 16:00	教育研修委員会 教育部会	TKP神田駅前
	3月14日(木)	13:30~ 16:30	レンタル管理 士部会	TKP神田駅前
	3月15日(金)	11:00~ 12:50	会長・副会長 会議	ホテルグラン ドヒル市ヶ谷
	3月15日(金)	13:00~ 16:00	常任理事会・支 部長合同会議	ホテルグラン ドヒル市ヶ谷
	3月15日(金)	16:00~ 17:30	i-Construction 委員会	ホテルグラン ドヒル市ヶ谷

及び実施詳細の検討並びに態勢整備

- ○国土交通省のi-Construction推進施策(とりわけ ICT施工)に対して、その普及促進を積極的に図る とともに、人材育成への取組及びi-Construction施 工機器の供給に向けた普及促進策の検討
- ○会員及び一般国民への情報公開・情報伝達のための 広報活動の一層の推進
- ○全国組織の一般社団法人として求められる組織基盤 整備の継続的取り組みと組織強化

- ○国・地方公共団体等が行う災害対策活動に関する協 定締結や災害支援活動への参加を推進するととも に、社会資本整備やその維持管理及び災害復旧等へ の貢献を通じた、建設機械レンタル業の周知度と社 会的地位の向上・確立
- ○行政庁・政府与党への要望・陳情及び国土交通省等 の行政庁との連携・協力の推進
- ○会員共益事業の充実・強化
 - ◆会員企業社員の福利厚生の充実(企業年金基金加入促進等)

1. 事業活動

一般事業

- ○建設機械レンタル業の基礎データを得る統計資料の 継続的収集と、これにより得られた統計データの外 部発信及び活用
- ○人材の育成・確保及び良質・安全な建設機械器具を 提供する観点から、職務に関する関係資格取得を含 めた教育研修事業の充実・強化
- ○中古建設機械等の流通システムの構築・供用及びレンタル契約時の標準約款である「建設機械等レンタル基本約款」等の普及・啓発
- ○組織運営における自己規律の確立と諸規程の改定・ 整備
- ○「信頼されるレンタル業界を目指して」を踏まえた 諸活動の実施に努めるとともに、その一環としての 各支部における、それぞれの地域の特色を活かした 活動や地域社会の健全な発展に資する啓発活動・支 援活動その他の社会貢献活動への取り組み
- ○平成31年度国土交通省関係等の税制改正要望にあたり、税制調査会並びに税制関係議員への要望書の提出(建設機械施工団体共同陳情)
- ○環境問題への対応
- ○友好団体との協調・連携等
- ○日本建機レンタル総合賠償制度の普及促進
- ○その他
 - ◆国際交流

建設機械海外見本市への視察研修、GRA (グローバル・レンタル・アライアンス) との交流等 <参考:『INTERMAT 2018』(フランス・パリ)、2018.4.24~29>

2. 各委員会活動等に関する事項

平成30年度においては、流通委員会、教育研修委員会、総務委員会、広報企画委員会及び i-Construction委員会の通常5委員会に加え、本協会の喫緊の課題である「建設機械レンタル管理士制度」及び「業者登録制度」の創設に向けた検討等を行う登録制度特別委員会を合わせて、6委員会体制での運営となった。なお、各委員会の所掌業務等は、以下のとおりである。

*流通問題関係

- (1) 流通委員会
 - ◆建設機械レンタル業に関わる流通問題の検討、流 通調査・研究

- ◆建設機械等レンタル基本約款及び基本管理料制度 の普及促進等
- ◆建設機械レンタルの流通に関するアンケート調査 の実施
- ◆JCRAスーパーオークションの企画・開催 等

*教育事業関係

- (2) 教育研修委員会
 - ◆建設機械及びレンタルに関わる教育事業企画・運 営(教育部会)
 - ◆管理者教育講習会に関する方針・事業策定等(教育部会)
 - ◆建設機械整備技能士養成施策の検討・実施(教育 部会)
 - ◆可搬形発電機整備技術者養成講習会・試験の企画・ 運営(可発部会)等
- *会員会費改定検討、建機レンタル総合賠償制度、協会 規程等への対応関係
- (3) 総務委員会
 - ◆業界データの収集及び情報公開
 - ◆協会会員会費改定案の検討
 - ◆協会内組織の整備(本部・支部)
 - ◆建機レンタル総合賠償制度
 - ◆労働条件改善等の労働問題への取組み対応(『働き方改革』対応)
 - ◆協会規程類の整備
 - ◆国際交流関係事項
 - ◆他の委員会に属さない事項等
- *広報、災害対応、新規事業企画等の対応関係
- (4) 広報企画委員会
 - ◆協会としての情報発信システムの確立、協会ホームページの管理・運用
 - ◆会員及び国民への情報公開・情報伝達のための広報活動の検討並びにその推進
 - ◆災害対策・災害支援活動
 - ◆新規事業企画・運営に関する検討 等
- *i-Constructionへの対応関係
- (5) i-Construction委員会
 - ◆「i-Construction」(全ての建設生産プロセスで ICT等の新技術を活用)についての普及促進・人 材育成についての取組
 - ◆i-Construction施工機器の普及促進策の検討
 - ◆「i-Construction」に関する行政との連携・協力 等
- *業者登録制度及び建設機械レンタル管理士資格制度へ の対応関係
- (6) 登録制度特別委員会
 - ◆レンタル業者登録制度の企画・運営・実施・監理 等
 - ◆建設機械レンタル管理士資格制度の試験運営・実施監理等(レンタル管理士部会)
 - ◆その他

2019(平成31・令和元)年度 事業計画 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)

*重点項目

昨年は「大阪北部地震」、「平成30年7月豪雨災害」、「台風21号による停電被害」、「北海道胆振東部地震」など、災害が多発した一年でありました。当協会は災害発生時には、国及び地方公共団体と速やかに連携し、災害の復旧・復興に尽力して参りました。改めて協会の存在意義と会員間の絆が再確認されたところです。

これからも各種の協会活動を通して国民の皆様の安心・安全のよりどころとなり、社会からさらに信頼される業界を目指して活動をして参ります。

今年度は、下記の事業を重点として推進いたします。

①建設機械レンタル業者登録制度の検討

平成30年10月にスタートした「レンタル管理士資格制度」は受講・受験者も増加し協会内で制度が浸透しつつある、今年度も引き続き受講・受験の促進について周知を行う。なお今年度は、レンタル管理士資格を登録要件の1つとした「建設機械レンタル業者登録制度」の創設に向け詳細な制度設計を行い、年度内に登録制度実施の体制整備を行う。実施時期については、2020年4月を目途とする。

②i-Constructionの推進

国土交通省が2025年度までに建設現場の生産性の 2割向上を目指し推進する

i-Construction取組の拡大に対して、その施工段階での普及促進を引き続き積極的に図るとともに、ICTに対応するための人材育成への取組、ICT施工機器の供給拡大に向けた普及促進策及び誘因の検討並びに建議を行う。

③国・地方公共団体等との災害協定の締結、災害支援 活動

災害時などの緊急時に国・地方公共団体等が実施する災害対策活動を支援するための災害協定の締結や防 災訓練への参加を推進することにより、地域の安全・ 安心を確保することに貢献する。

④働き方改革の推進

人口減少や少子化・高齢化に伴う若年層の人材不足 等を踏まえ、他業種と比較し長い所定労働時間や少な い休日等の労働環境の改善を始めとした働き方改革に 積極的に取り組み、魅力ある建機レンタル業と業界の 健全な発展を目指す。

⑤関係行政庁への要望・陳情、連携・協力の推進

国土交通省、経済産業省、環境省等への要望、陳情、 意見交換等を積極的に行い、関係行政庁との連携を密 にする。

1. 事業活動

一般事業

- 建設機械レンタル業の基礎データを得る統計資料 の継続的収集と、これにより得られた統計データの 外部発信及び蓄積・利活用
- 人材の育成・確保及び良質・安全な建設機械器具 を提供する観点から、職務に関する資格取得や知識 の習得を含めた教育研修事業の充実・強化と、経営 者・管理者向け研修への取組
- 会員共益事業の充実・強化
 - ◆会員企業社員の福利厚生の充実(企業年金基金加入促進等)
 - ◆日本建機レンタル総合補償制度の安定的な運用と 充実化
- 中古建設機械等の流通システムの構築・供用及び レンタル契約時の標準約款である「建設機械等レン タル基本約款」等の普及・啓発
- 「信頼されるレンタル業界を目指して」を踏まえ た諸活動の実施
- 2020年度国土交通省関係税制改正要望にあたり、 税制調査会並びに税制関係議員への要望書の提出 (建設機械施工団体共同陳情)
- 環境問題への対応
- 友好団体との協調・連携等
- その他
 - ◆国際交流の推進

国際会議GRA(グローバル・レンタル・アライアンス)への参加・交流等

○ 協会運営を着実かつ円滑に遂行するため、次の会 議を開催する予定である。

会 議 名	期日(予定)	開催地
第7回通常総会	令和元年5月24日(金)	東京
理事会	通常年2回開催予定	東京
常任理事会	通常年2回開催予定 [必要に応じ、支部長会議 との合同会議を開催]	東京
会長・副会長会議	通常月1回開催予定	東京、 WEB会議
各委員会 (詳細については、 2. 各委員会活動 等に関する事項を 参照)	必要に応じて適宜開催予定	東京、 WEB会議

2. 各委員会活動等に関する事項

平成30年度においては、流通委員会、教育研修委員会、総務委員会、広報企画委員会及び i-Construction委員会の通常5委員会に加え、本協会の喫緊の課題である「建設機械レンタル管理士制度」及び「業者登録制度」の創設に向けた検討等を行う登録制度特別委員会を合わせて、6委員会体制で運営してきたが、平成31年度についても、引き続き現体制で活動を行っていくこととしている。なお、各委員会の所掌業務等は、以下のとおりである。

*流通問題関係

- (1) 流通委員会
 - ◆建設機械レンタル業に関わる流通問題の検討、流通 調査・研究
 - ◆建設機械等レンタル基本約款及び基本管理料制度の 普及促進等
 - ◆建設機械レンタルの流通に関するアンケート調査の 実施
 - ◆ICRAスーパーオークションの企画・開催 等

*教育事業関係

- (2) 教育研修委員会
 - ◆建設機械及びレンタルに関わる教育事業企画・運営 (教育部会)
 - ◆管理者教育講習会に関する方針・事業策定等(教育 部会)

- ◆建設機械整備技能士養成施策の検討・実施(教育部会)
- ◆可搬形発電機整備技術者養成講習会・試験の企画・ 運営(可発部会) 等
- *会員会費改定検討、建機レンタル総合賠償制度、協会 規程等への対応関係
- (3) 総務委員会
 - ◆業界データの収集及び情報公開
 - ◆協会会員会費改定案の検討
 - ◆協会内組織の整備(本部・支部)
 - ◆建機レンタル総合賠償制度
 - ◆労働条件改善等の労働問題への取組み対応(『働き 方改革』対応)
 - ◆協会規程類の整備
 - ◆国際交流関係事項
 - ◆他の委員会に属さない事項等
- *広報、災害対応、新規事業企画等の対応関係
- (4) 広報企画委員会
 - ◆協会としての情報発信システムの確立、協会ホーム ページの管理・運用
 - ◆会員及び国民への情報公開・情報伝達のための広報 活動の検討並びにその推進
 - ◆災害対策・災害支援活動
 - ◆新規事業企画・運営に関する検討 等
- *i-Constructionへの対応関係
- (5) i-Construction委員会
 - ◆「i-Construction」(全ての建設生産プロセスでICT 等の新技術を活用)についての普及促進・人材育成 についての取組
 - ◆i-Construction施工機器の普及促進策の検討
 - ◆「i-Construction」に関する行政との連携・協力 等
- *業者登録制度及び建設機械レンタル管理士制度への対 応関係
- (6))登録制度特別委員会
 - ◆レンタル業者登録制度の企画・運営・実施・監理等
 - ◆建設機械レンタル管理士制度の試験運営・実施監理 等(レンタル管理士部会)
 - ◆その他

Letters From The Branch

支部だより

● 青森支部

青森支部長 気田 福俊

令和元年9月20日、国土交通省青森河川国道事務所主催の「実践型道路災害応急 復旧訓練」に青森支部が合同参加いたしました。

同訓練は、近年の全国各地で頻発する自然災害状況を鑑み、いつ発生するかもしれない、集中豪雨等の災害発生を想定した、模擬災害発生現場において実働訓練が行われました。

また、当支部のある青森県では、 冬季にホワイトアウト等の発生が 予想される事から、それに伴う自 動車事故に備え、LED表示装置 やソーラー信号機、進入車輌強制 停止装置などを準備し、訓練に挑 みました。

今後も、青森河川国道事務所と の災害協定に向けて、より一層の 連携強化に努める次第です。



実働訓練のもよう





● 群馬支部

2019年度群馬支部の活動は、主に正会員と賛助会員様合同による勉強会を主に行いました。

更に2020年度の業者登録制度の導入に向けて、協会会員並びに非会員にも「建 設機械レンタル管理士資格制度」の受講・受験の促進も行いました。

6月にICT委員会が中心になり、日立建機日本株式会社さまのICTデモサイトにて 情報化施工機械の勉強会をさせて頂きました。





昨年5月に賛助会員様の やまびこジャパン(株)、三笠産業(株)、酒井重工(株)、(株)タダノ、 (株)アールアンドアール、北越工業(株)6社による商品説明会を行い、第2段として、今年1月にも商品説明会及び勉強会を行い災害に役立つ商品、また環境に優しい商品 の勉強会を通じて、ユーザーに素晴しい商品を提供できる様に努めていきます。



また、昨年7月には正会員による「中堅管理者教育講座」を実施し、「働き方改革」をテーマにした座談会に30名が参加いたしました。各ブロック毎に各会社をランダムに配置し活発な意見が出るなど、素晴しい意見交流会になりました。また、「働き方改革」のチラシを製作し、正会員に無料配布いたしました。



今年度も月1回の割合で関東地方整備局 高崎河川国道事務所との防災に関する 定例打合せを継続させて頂いており、災害時に即対応が出来る支部作りをしており ます。

レクレーションとしては春と秋にゴルフコンペを行い、春のコンペは関東ブロック対抗戦の予選会を兼ねて行いました。

● 東京支部

東京支部「第50回定期総会」「流通・働き方改革検討特別委員会」活動の報告

全国の正会員、賛助会員の皆様には日頃よりご支援、ご協力いただき深く感謝しております。

いよいよ私共の東京支部各地区において開催される2020年東京オリンピック・パラリンピック開催が迫ってまいりました。すでに新国立競技場が完成し、12月にはオープニングイベントも開催され、ラグビー、サッカーなどのスポーツイベントも随時開催されています。都心ではホテル、商業施設の新築・増改築、春には山手線の新駅(高輪ゲートウェイ駅)の開業など、交通のインフラ整備工事など社会基盤整備のピークを迎えています。

首都圏といえども、私たち業界は少子高齢化や業界・企業に対する魅力不足等から、「建設業従事者の激減」に影響され社員の採用が困難な状況にあり、人手不足が大きな問題となっております。 昨今建設業界も政府、経済界の指針のもと「働き方改革」へ取り組みが急速に加速しています。

令和元年度、東京支部の活動も計画通り推移しておりますが、一部ご紹介いたします。

令和元年5月21日(火)第50回定期総会がホテルグランドヒル市ヶ谷で開催され、当日上程の5議案が原案通り承認されました。その後、約300名の参加で盛大に懇親会が開催されました。

東京支部は「働きやすい会社、明日への希望の持てる会社、明るい未来が有る業界」のスローガンのもと、一昨年「働き方検討特別委員会」を立ち上げ、昨年2月に「レンタル商品返却時間」の協力をお願いするポスターを作製・配布、4月に労働条件に関する「支部目標」設定と積極的に活動してまいりました。

また、10月29日(火)には初めての試みとして、東京ドームホテルで、女子従業員意見交換会(ランチミーティング)を開催しました。今回の開催は「働き方検討特別委員会」の主催で、会員企業の中から7名の女性従業員の方(フロント・管理・営業事務)にお集まりいただき、多岐にわたるテーマでデスカッションを実施しました。主なテーマとして、「働き方改革の各社の現状」「同僚の男性社員を見ての印象」「会社への要望」「協会への要望」などを中心に意見を交わしていただきました。多くの貴重な意見をいただきましたが、中でも多かった意見の一部を紹介しますと、働き方改革関連では、「有給休暇の取得が容易になってきたこと」、「完全週休二日制が実現してきたこと」など多数報告されました。また、「業界の認知度の低さ」の指摘をいただき、「協会として業界のPRに力を入れてほしい」との要望をいただいたほか、女性向けセミナーの企画の要望、現場見学会の企画の要望など「自身のスキルアップのため研修・講習会に参加したい」という前向きな意見などをいただきました。

一方、現状、女性は男性より優遇されている事実があり、「もちろん以前より改善されているとは思いますが、労働環境面など男性社員にはまだ厳しい局面もあるのでは」との課題もいただきました。

今回頂いた意見を参考に、「働きやすい会社・明日への希望の持てる会社・明る い未来が有る業界上を目指し、業界を挙げて取り組んでいきたいと思います。

また、11月6日(水)に流通問題勉強会の一部として、「接客・マナー」をテー マに、元全日本空輸客室乗務員、吉永由紀子氏を講師に迎え「もとCAは見た!顧 客感動のエピソードから感じる接客のプロとは | の題目でお話しいただき、参加者 の多くから「感動した!|と好評をいただきました。続いて、二部の勉強会では、 服部潔氏に人材不足の観点から「外国人技能実習制度」の現状をご説明いただきま した。来年度も時流に沿ったテーマでの勉強会を企画いたしますので是非ご参加く ださい。

最後になりますが、すでに全国の各支部様からお問い合わせをいただいている「働 き方改革ポスター | の推進や、有給休暇等労働条件の「支部目標 | 実現等、今後も「全 国最大支部 | の自覚を持ち、「より良い協会・魅力ある協会 | となるよう率先して 活動していきたいと思います。

そのためにも、協会本部のなお一層の支援をお願いするとともに、会員各位のま すますのご降盛と日本建設機械レンタル協会のご発展をご祈念申し上げます。



第50回定期総会



第50回定期総会懇親会



角口会長 来賓挨拶



伊達賛助部会長 乾杯



女子意見交換会(ランチミ



講師: 吉永中紀子氏



講師:服部潔氏



司会: 小俣副委員長

● 神奈川支部

神奈川支部となって4年が経過いたしました。

現在、正会員61社、賛助会員30社にて運営しており、年間行事として、5月の 通常総会をはじめ、賀詞交歓会、リーダー育成研修会、支部内外の皆様との交流の 場としてフットサル大会、ゴルフ大会(KL会)等を実施しています。

リーダー育成研修会(2019年11月28日実施)では、観光バス利用して羽田にある2社工場見学会を実施いたしました。1社目ではANA機体工場見学を行い、飛行機の間近で説明を聞き、安全第一の整備を実感できた貴重な体験、写真撮影等もさせていただき、建機メーカー様の生産工場見学とは一味違った工場見学となりました。

2社目では、日本一の荷物の集配センタークロネコヤマト羽田クロノゲート工場の見学をし、荷物に付いたバーコードで瞬時に日本各地に荷物が振り分けられるその速さに圧倒されました。

フットサル大会(2019年10月20日、横浜市産業振興センターにて開催)は、今回から異業種よりの参加受け入れを開始し、合計177名が参加。年を追うごとに参加者も増え、ますます熱の入った賑やかな大会となっています。

2020年1月15日に実施した、KL会では鈴木裕之氏(日本キャタピラー(同))が優勝、準優勝は武井勇副支部長(新日本建販(株))となり、富士山が時々顔を出す温かいゴルフ日和となりました。

また、当支部の最も大きな実施行事である、「建設機械整備技能検定試験」の開

催とそれに伴う事前技能講習及び学科試験の講習会を開催しています。

同技能検定試験の実施結果では、2019年は試験受験者128名(85名が当支部会員) のうち、1級を24名が受験し、合格者が10名、2級では61名が受験し、合格者は 半数以上の33名の合格者を輩出しております。

また、昨年は大変喜ばしいことに、神奈川支部始まって以来の女性整備士が誕生し、昭和49年第1回開催以来46年目の快挙となりました。今年も様々な実施行事を通じて、支部内外との連携を深めて参ります。



















● 静岡支部

静岡支部は、昭和47年に設立し現在、正会員27社、賛助会員20社が加入しており、総務委員会、流通委員会、技術教育員会の3つの委員会を中心に活動しています。

流通委員会の活動では、年2回、静岡県下東部・中部・西部地区別に分科会を開催しています。地区ごとに正会員が集まり、昼食を交えながらレンタル市場の動向や、安全管理、コンプライアンスに係わる情報等について、活発に意見交換しています。

技術教育委員会の活動では、営業職や整備職を対象とした研修を開催しています。 本年度は、建設機械整備技能士の資格取得を目的として研修を行いました。1級・ 2級実技研修は13名、2級学科研修は33名の受講者が参加しました。

総務委員会の活動では、本年度は、静岡県畜産振興課、同経済産業部総務艦、静岡市、小山町、伊豆市、焼津市、磐田市、長泉町、藤枝市、中遠広域事務組合、静岡建設業協会および清水建設業協会、(一社)静岡県解体工事業協会、静岡県石油商業組合との災害協定について、より具体的な行動手順に関する協議を進めてきました。また、1月には静岡県警察本部と災害時の発電機の調達に関する協定を締結し、早速2月に東部・中部・西部地区ごとの実演訓練にも参加いたしました。続いて2月下旬、本年も道路啓開訓練へ参加し、今回は西部地区、東部地区での開催になりました。6月は本部『2019防災産業展』出展に伴って企画公募により、当支部参加の訓練動画の放映、パネルの展示等採用頂きました。その他に8月静岡市防災訓練、9月静岡県・三島市・函南町合同防災訓練、10月家畜伝染病防疫演習の実働訓練、同月内に静岡県下東部・中部・西部地区別にて、家畜保健衛生事務所主催の資機材取扱い研修会にレンタル機材の協賛、取扱い説明員の派遣として参加いたしました。







委員会活動以外にも、9月28日には静岡県建設産業団体連合会主催の「まちづく り2019ふれあいイベント」、11月9日には静岡市および静岡県建設産業団体連合会 の主催による「しずおか建設まつり」に昨年に引き続き参加いたしました。これらのイベントは、建設業界活性化をメインテーマとして、はたらくクルマに興味のあるお子様とそのご両親、建設業を目指す若者・女性の参加を目的として取り組まれております。

「しずおか建設まつり」では、高所作業車・タイヤローラー・掘削機を出展し、正会員、賛助会員総勢35名が参加しイベントを盛り上げました。今年も天気にも恵まれ、静岡支部ブースには、約3,500名のご家族連れが来場されました。建設機械に乗って写真撮影をしたり、乗車体験をしたりすることで皆様には大変喜んでいただき、建設業界を身近に感じていただけたかと思います。特に、当協会ブースでの高所作業車の乗車体験に於いては非常に好評で、本年も大盛況のうちに幕を閉じました。

静岡支部といたしましては、今後も、各官庁、各地方公共団体や企業と協力し、 当協会のアピールや、レンタル業、建設業の支援事業に協力していきたいと考えて おります。

最後に、協会員の皆様におかれましては、日頃より多大なご協力を賜り、本誌面 をお借りしまして厚く御礼申し上げます。







● 中部支部

中部支部管内に於いて、近年各地で頻繁に発生している記録的豪雨災害や近い将来起こりうる東海・東南海沖地震等の危機感から当協会中部支部と災害協定を締結している愛知県、三重県、岐阜県、中部地方整備局各事務所など各団体災害対策本部より災害時における連絡体制の確認、災害時物品の供給可能数量問合せ、防災訓練の参加要請が頻繁に来るようになりました。大災害というものを身近に感じる一年でした。

そのような状況の中、下に掲載の写真は10月20日に行われた岐阜市総合災害訓練の模様です。この訓練には協会員の日立建機日本株式会社 岐阜支店様の協力を得てホイールローダーをご提供して頂き、道路啓開作業実機訓練に参加しました。

67組織、約1,000名が参加し「大規模災害時における災害応急対策を円滑に行う為、市・防災関係機関・自主防災組織等の連携を強化するとともに、市民一人ひとりの防災意識を高めることにより総合的な災害対応力の向上を図る。」を目的とした総合防災訓練が

午前9時、岐阜市柴橋市長の開会宣言で始まりました。

当支部は一般社団法人岐阜土木 工業会と共同で災害時緊急、支援 車輌が通行する道路が土砂により 通行不能となっている想定で土砂 瓦礫の撤去を行う道路啓開作業を 行いました。



僅か15分ほどの訓練参加でしたが無事終了しその後も順次、他団体の訓練が続きました。

訓練を終えて実際にこのような事態が起こらぬことを願いつつも、参加者全員がいつか起こるであろう大災害に備えておくことの大切さをあらためて考えさせられる防災訓練でした。

現在、中部地方整備局との協定も調整中でこの協定が締結に至れば今までの中部 地方整備局各事務所との個々の協定も一本化でき、よりスムーズな連絡、支援体制 がとれると思います。

最後に休日にもかかわらず昨年に引き続きご協力を頂きました日立建機日本株式 会社 岐阜支店様に厚く御礼申し上げます。



● 関西支部

(平成31年4月~令和2年3月31日)

- ①4/11 理事会 クリエイターズプラザ東大阪にて 出席20名、事務局
- ② 5 /13 理事会・総会・懇親会 ホテルモントレグラスミア大阪にて 理事会23名、事務局3名、 ※会出席、会員64社06名、禁助会員55社115名、懇類会社2
 - 総会出席 会員64社96名 賛助会員55社115名 懇親会計225名
- ③ 6 /26~28 可発講習会 新規55名、更新107名
- ④ 7/24 理事会 クリエイターズプラザ東大阪にて 出席19名、事務局
- ⑤9/13 理事会 クリエイターズプラザ東大阪にて 出席19名、事務局
- ⑥9/17 国交省近畿地方整備局との災害協定締結
- ⑦10/30 関西支部第1回ゴルフコンペ 枚方カントリー倶楽部 参加58名
- ⑧11/2 国交省近畿地方整備局主催 防災訓練参加
- ⑨11/22 事務局会議 関西支部事務所にて 参加7名
- ⑩11/27 理事会・国交省による | C T講演会並びにメーカープレゼン会・忘年会 理事会18名、事務局□ オルゼンク へ号02名 禁助へ号55名 立たへ計146名
 - 講演会・プレゼン会 会員82名、賛助会員75名、忘年会計146名
- ① 1/20 賀詞交歓会 リーガロイヤルホテルにて 参加235名(内事務局3名)

1. 国交省近畿地方整備局との災害協定締結 (令和元年9月17日)

9月17日大阪中央区大阪合同庁舎一号館近畿地方整備局に於いて近畿地整井上智夫局長と北野一雄関西支部長が協定書に署名押印した。

北野支部長は「近年は全国的に地震や豪雨災害が 頻発しており防災への関心が非常に高まっている。 災害発生時の資機材の緊急要請に応えるため関西支 部として全国のネットワークも生かしながら迅速に 機械の提供をしていきたい」と述べた。

井上局長は「災害が発生してからではなく事前に 建設資機材をお持ちの方々と協力関係を築くことが 重要と考えている。備えあれば憂いなし。本日の協 定締結は大変心強く思う。関西支部皆さまのご協力 を頂き近畿の安定を守っていきたい」と挨拶した。 締結式には、関西支部より安田副支部長、桐月教育 副部会長、西村ICT部会長、

田原事務局長が出席した。





2. 国交省近畿地方整備局主催 防災訓練参加 (令和元年11月2日)

(担当) 和歌山協議会

国土交通省主催の2019年度防災総合訓練に9月に災害協定を締結した近畿地方整備局の要請によりメイン会場の和歌山下津港西浜地区会場に防災に関する資機材 (高所作業車、ドローン、エンジンポンプ、ハウエル管、レンタル機械防災支援活 動パネル、等々を展示参加した。

今回は和歌山協議会が全面担当して協会本部角口会長、和歌山協議会(門会長)(角口副会長)他キナン、レンタルタイキより8名、メーカーより3名が参加出席した。午前9時よりの開会式~訓練~来客対応等々当関西支部ブースには仁坂和歌山県知事が立ち寄られ熱心にドローン等をご覧になられました(角口会長対応)。また津波の高さ体験用の高所作業車には一般来場者の親子連れだけではなく各行政機関の方々などたくさんの方が乗車されてその高さ等を体験されていました。

(出展品)

- ①空撮用ドローン(災害現場被害状況撮影)
- ②非常用エンジンポンプ(ツルミ)緊急排水ポンプ
- ③ハウエル管(ダイプラ㈱水道破損時用配管)
- ④デッキタイプ高所作業車(大規模津波高さ体験)
- ⑤パネル展示 過去の災害時におけるレンタル協会の 支援活動パネル

関西支部よりの参加者

- 1) (一社) 日本建設機械レンタル協会 角口会長
- 2) (関西支部) 和歌山協議会 門会長
- 3)(関西支部)和歌山協議会 角口副会長
- 4) ㈱キナン、㈱レンタルタイキ 合計8名
- 5) 出展メーカー

行政関係団体参加者

- 1)門博文 国土交通政務官
- 2) 仁坂吉伸 和歌山県知事
- 3)尾花正啓 和歌山市長
- ※二階俊博 自民党幹事長よりビデオメッセージ

3. 関西支部 国交省 I C T 講演会並びにメーカープレゼン会

令和元年11月27日、ホテルモントレグラスミア大阪に於いて国交省近畿地方整備局 達家管理官による講演とメーカー5社による I C T 関連のプレゼンテーションを開催した。(参会者158名)

4. 滋賀協議会 リーダー育成研修会

令和元年12月6日、ホテルニューオウミに於いて小田全宏講師による(リーダーシップとコミュニケーション)の演題にてリーダー育成研修会を開催した。

会員23名、賛助会員14名(計 37名受講)



合計3名









関西支部

各協議会 行事報告

1)和歌山協議会

- ①6/12·13(土日)実務者研修旅行 (㈱クボタ枚方製造所、生産技術パートナーズ 8社11名 事務局)
- ② 7 / 7 (日) 第18回ボウリング大会 紀の川ボウル 会員10社89名 賛助会員5社12名
- ③8/7(水)リーダー育成研修会 「活力ある組織作りセミナー」 損保ジャパンビル 7社14名 角口副会長 事務局

- ①9/13(金) 関西支部理事会 出席 門会長、松嶋副会長、角口相談役
- ②9/14(土)第9回親睦ゴルフコンペ 国木原ゴルフ倶楽部 参加 会員9社16名 賛助会員16社18名
- ③10/25~27(金~日)沖縄地方視察研修旅行 参加 18名(会員6社9名 賛助会員7社8名 事務局)
- ④10/28(月)テロ対策パートナーシップ和歌山(県警察本部公安課) 橋本駅訓練・啓発活動 参加 磯部長
- ⑤10/30(水) 関西支部第1回ゴルフコンペ 枚方カントリー倶楽部 参加4名
- ⑥11/1 (金) 県 | С Т施工活用推進会議 県自治会館 出席 礼理事
- ⑦11/2(土)2019年大規模津波防災総合訓練 和歌山下津港西浜地区 門会長 角□相談役 角□副会長
- ⑧11/7(木)県ⅠCT活用工事現場見学会 海南金谷線道路改良工事現場 参加 河上理事 礼理事
- ⑨11/19(火)「テロ対策パートナーシップ和歌山」総会 出席 磯部長
- ⑩11/15(金) 理事会(オーナー会) 賛助会員との懇話会(プレゼン4社) 懇親会 会員12社17名 賛助会員21社32名 事務局
- ⑪11/22(金) 実務者親睦会 和歌山市内 参加 9社15名 事務局
- ⑫11/22(金) 関西支部事務局会議 出席 事務局
- ③11/27(水) 関西支部理事会・「ICT講演会・賛助部プレゼン会」 出席 門会長 松嶋副会長 角口相談役

2) 滋賀協議会

- ①5/17 第31回通常総会 ホテルニューオウミ 出席 会員、賛助会員、顧問、業界記者など39名
- ②7/13 協議会親睦ゴルフコンペ 名神八日市カントリー倶楽部
- ③8/28 実務担当者会議 ホテルニューオウミ 5グループに分かれて「各社の現状報告並びに情報交換」 出席 会員 賛助会員 41名 終了後 納涼会 「ビールヤ2019」 グランピングビアホール 参加者19名
- ④ 9 / 4 高所作業車特別教育講習 近江ユニキャリア販売㈱にて 受講者 49名 講師:㈱アイチ研修センター永吉氏

出席を田会長、澤田副会長、太田理事、カキザキ建機㈱八木氏、事務局支援

⑤11/6 会員研修

日本キャタピラー合同会社「D-Tech Center Satellite兵庫」にて 会員12名 賛助会員9名 計19社21名参加

⑥12/6 リーダー育成研修会「リーダーシップとコミュニケーション」・懇親 忘年会、ホテルニューオウミにて

受講者 会員11社23名 賛助会員12社14名

講師:㈱ルネッサンスユニバーシティ 代表取締役 小田全宏氏

3) 兵庫協議会

- ① 4/18 役員会 産業振興センターにて
- ② 5/10 総会・懇親会 ANAクラウンプラザホテル神戸にて 出席 総会71名 懇親会81名
- ③6/27 役員会 産業振興センターにて
- ④7/18 ゴルフコンペ 城山ゴルフ倶楽部にて 参加39名
- ⑤8/5 役員会 産業振興センターにて
- ⑥8/31 納涼会 ANAクラウンプラザホテル神戸にて 参加130名
- ⑦10/3 役員会 産業振興センターにて
- ⑧11/14~15 研修旅行 リッチモンドホテル浜松 参加38名
- ⑨12/6 役員会·忘年会 神戸神仙閣 出席88名
- ⑩11/22 関西支部事務局会議出席

4) 大阪協議会

- ① 5/13 役員・理事会・総会 ホテルモントレグラスミア大阪にて 総会出席 会員36社48名 賛助会員19社37名
- ②6/25 役員・理事会・広域部会・懇親会 ホテルモントレグラスミア大阪にて 広域部会・懇親会参加44名
- ③ 7/12 第8回ゴルフコンペ 太平洋クラブ 六甲コース 参加46名
- ④ 8/27 グルメパーティ 新阪急ホテル「オリンピア」にて 出席 会員154名 替助会員122名
- ⑤9/9 役員・理事会・賛助部プレゼン会 ホテルモントレグラスミア大阪にて 賛助部プレゼン会出席 会員65名 賛助会員70名
- ⑥9/26 役員・理事会・広域部会 ホテルモントレグラスミア大阪にて 広域部会・懇親会参加38名
- ⑦12/17 第9回ゴルフコンペ 太子カントリー倶楽部にて 参加39名

九州支部長 峰平 国生

● 九州支部

九州支部では年間4回の役員会を行っており、役員会の前には支部長、副支部長 と各委員会の委員長による運営会議を行っています。今年度はそれら会議で二つの 取組みを始めました。

一つはペーパーレス化です。毎回役員会や運営会議で大量の資料を印刷し配っていましたが、役員それぞれの会社ではやり方はいろいろですが電子化してペーパーレスによる経費削減などに取り組んでいるところも多くあります。九州支部の中でも紙の資料ではなく、電子化した資料がいいという意見もあり、また会議の度に多くの資料をコピーする無駄を減らしたいということでペーパーレス化を試行しています。

会議資料はPDF化しクラウド上の共有ファイルに落として各自取り込んでもらい、可能な役員はパソコンやタブレットで資料を見てもらう形にしています。会社によってはファイアーウォールでデータを見ることができないという問題もありデータのメール配信も行っています。モバイルのパソコンやタブレットを持っていない役員もいるため完全に行うのは難しいですが、今のところ資料の印刷は半分近くに減りました。

二つ目は九州支部内でもビデオ会議(WEB会議)を使えないかということです。九州支部は役員が九州各県にいるため、移動時間や移動コストがかなりかかっています。まずは運営会議で利用できないかということで、実施テストを2回行い、なんとか使えるかなと考えていますが、実際の会議ではまだ使用していません。会議には来ることはできないがビデオ会議では参加できるという時にパソコンかタブレットで参加してもらおうと考えています。

8月1日に大分で役員会を行ないましたが、東京より小松崎支部長、福山副会長

にも出席いただき、九州支部の役員会及び懇親会にご参加いただきました。この時はプロジェクタも使用して役員会を行いました。いろいろ試しながらいいやり方を探っていきたいと考えています。





リーダー育成研修実施

11月6日に福岡にてリーダー育成研修を実施しました。昨年に続いて㈱プレスタイム九州の米澤先生に講師をお願いし、教育の中でも「能力・やる気・考え方」の中で考え方に焦点をあてた研修を行いました。九州各地より40名の参加があり、社長職から所長職までバランスのとれたメンバーで、グループ討議を中心とした講習がありました。

「若い女性と水夫」の物語を題材に、価値観や考え方の違いを持った人の集まりで お互いにどう理解していくのかを実感として感じたり、「砂漠で遭難した時にどう するか」という課題でチーム力の強化について考えたりしました。終了後は先生も 交えた懇親会を行っています。







建設機械整備技能士試験事前講習会実施

ヤンマー建機㈱様のご支援をいただき、熊本において6月30日に実技事前講習会を、8月10日に学科事前講習会を行いました。それぞれ13名ずつの参加があり熱心に講習に取り組んでいました。



信頼の商品・技術力を体感して頂ける工場見学会です。 ご参加を随時受け付けております。

株式会社アールアンドアールでは、小型の建設機械の レンタルやアールアンドアールの安心と安全の商品提供を 実現させる検査体制に興味のある企業様を対象に、随時 工場見学会を全国の営業所にて開催しています。



お客様のご希望に合わせ開催時間やご紹介内容を計画し、 より魅力的な内容の見学会を実施させていただきます。 工場見学会をご希望のお客様は、ホームページまたは 最寄りの営業所までお気軽にお問い合わせください。 エンドユーザー様同行の見学会も歓迎します。

レンタル業界のパートナー -ルアンドアール

主なプログラム内容

- · 会社案内 · 工場商品紹介
- ・商品実演体験 ・ICタグ紹介
- ・検査機紹介及び体験
- ・意見交換会 など

9t 油圧引張り試験機





■50t 揚重機械試験装置

ショートムービー公開中!

アールアンドアール

https://www.r-rental.co.jp

社 〒279-0012 千葉県浦安市入船 1-5-2 プライムタワー新浦安 16F TEL: 047-316-4688

- 札幌営業所
- 東北営業所東北サテライト東京営業所
- 千葉サテライト
- 袖ヶ浦サテライト
- 埼玉営業所

- ■神奈川営業所 ■多摩営業所 ■関東機械センター ■名古屋営業所 ■大阪営業所
- 水島サテライト
 - 福岡営業所

- 東日本サービスセンター
- 西日本サービスセンター
- 営業開発課







建機レンタルNaviは、全国の建設機械利用者様に対してレンタルの情報をインターネットを通じて お届けすることで、建機レンタル事業者様のビジネス拡大をお手伝いいたします。



●さまざまなレンタルの情報を一箇所にまとめて提供。 地域の建機レンタルの情報を簡単に検索して頂けます。

無料で簡単にホームページが持てる!

- ●地域を越えて情報発信できます。
- ●ホームページを持つことで、自社の認知度・信用力アップ!
- ●既にお持ちのホームページとの連携で、更なる集客も!



●登録事業者様向けの営業を支援するオプション機能を順次ご提供! 事業者様のビジネス拡大・営業効率化を支援します。

建機レンタルNaviサイト http://www.kenki-navi.com/

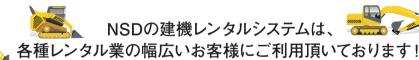
掲載無料





NSDの建機レンタルシステムソリューション

「使える・選べる」システムで、会社が変わる



NSDの建機レンタルシステムは、





クラウド型サービス



簡単導入·低価格! インターネット経由でシステムを利用することで、 サーバや特別なソフトを必要とせず、 豊富な機能をすぐにお使い頂けます!

お客様所有型サービス



お客様の業務に合わせて、きめ細かく対応! お客様の社内に専用のシステムを構築することで、 現場の多彩な要望にもお答えできます!



計】〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-101 ワテラスタワー 【大阪支社】〒530-0003 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ 【名古屋支社】〒450-6213 愛知県名古屋市西区牛島6-1 名古屋ルーセントタワー 【福 岡 支 社】〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-24 大博センタービル

●お問合せ専用/フリーダイヤル 0120-977-671 ※携帯電話からもご利用頂けます

URL http://www.nsd.co.jp/ E-mail rental@nsd.co.jp



レンタル業者様向け卸レンタル専門会社



溶接機、関連機器を中心とする「卸レンタル」に特化した会社です

🚅 生産技術パートナーズ

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-14-2 山王グランドビル

TEL: 03-6206-6441 FAX: 03-6206-1176

八戸宮葉所

青森県八戸市沼館 1-10-40 TEL **0178-38-7674** FAX **0178-38-7515**

いわき営業的

福島県いわき市泉町滝尻字橋本 50-17 TEL **0246-75-1011** FAX **0246-75-1012**

富山営業列

富山県富山市中田 45-62

TEL 076-437-2100 FAX 076-437-5123

横浜営業所

神奈川県横浜市金沢区幸浦 2-4-5
TEL **045-787-3911** FAX **045-787-3913**

小牧営業別

愛知県小牧市中央 4-75

TEL 0568-54-2266 FAX 0568-54-2277

大阪堂業司

大阪府大阪市住之江区北加賀屋 3-1-30 TEL **06-4702-7500** FAX **06-4702-7501**

水島宮葉所

岡山県倉敷市松江 1-14-12

TEL 086-456-1115 FAX 086-456-1181

周南営業所

山口県周南市新地 1-8-43

TEL 0834-34-1147 FAX 0834-34-1148

鳥栖営業所

佐賀県鳥栖市原町 1246-1

TEL 0942-87-3300 FAX 0942-87-3350

ともに考える。

ともに悩む。

設立100年の根据、ともに未来へ. Growing Together ともに挑む。

Growing Navi

ともに前を向く。

ともに汗をかく。

ともに成長し、

ともに笑う。

それが

私たちの流儀。



販売先様の会「やまずみ会」、仕入先様の会「炭協会」とともに、 私たちはこれからも、新しい価値創造に挑み続けます。積み重ねてきた歴史を超えて、ともに未来へ。

Growing Together

ともに挑む。



ユアサ商事株式会社

www.denyo.co.jp

UD TEE ET TEMMED

発電機・溶接機・コンプレッサのリース・レンタルは、抜群の性能を誇るデンヨー製品で!

発電機 GENERATOR

新たな巻線方式の採用により、さらに余裕ある

三相・単相3線同時出力が可能!



MEIII E#・単相3線同時出力機 NEWサイマルジェネレータ



■炭酸ガス溶接:

■灰酸刀ス溶接: 電流調整範囲:50~500A 適用ワイヤ径 ∮1.0/1.2/1.4/1.6mm ■ガウジング: 電流調整範囲:100~500A 適用溶接棒 é4.0~11.0mm

■子洛接 電流調整範囲:50~500A 適用溶接棒 ≠2.6~8.0mm

■交流電源(50/60Hz) 単相100/110V 9 0/9 9kVA



クラス最大!最大溶接電流 500A (炭酸ガス / ガウジング / 手発根)

インバータ制御で高品質な溶接ができます!

新製品 DCW-500LSE

DCA-60LSKE-D2

発雷出力[50/60Hz]: 単相3線式100/110·200/220V 38/44kVA 三相4線式200/220V · 400/440V 50/60kVA





まるで図書館並みの静かさ!

別次元の低騒音を実現。







DCA-25MZ

発電出力[50/60Hz]:

単相3線式100/110·200/220V 11.5/14.4kVA 三相4線式200/220V・400/440V 20/25kVA



コンプレッサ COMPRESSO

エコベース搭載のアフタク タイプコンプレッサ







吐出圧力: 0.70MPa 叶出空気量: 2.2m³/min





東京支店 〒103-8566 東京都中央区日本橋堀留町2-8-5 TEL:03(6861)1122 FAX:03(6861)1182







三笠産業株式会社 MIKASA SANGYO CO., LTD. TOKYO, JAPAN

本社/〒101-0064 東京都千代田区神田猿楽町1-4-3 TEL: 03-3292-1411 (代)

大阪支店TEL:06-6745-9631 札幌営業所TEL:011-892-8920 仙台営業所TEL:022-238-1521 新潟出張所TEL:090-4066-0661

北関東営業所 TEL:0276-74-6452 長野出張所 TEL:080-1013-9542 中部営業所 TEL:052-504-3434 金沢出張所 TEL:080-1013-9538

中国営業所 TEL:082-875-8561 四国出張所 TEL:087-868-5111 九州営業所 TEL:092-431-5523 南九州出張所 TEL:080-1013-9558

沖縄出張所 TEL:080-1013-9328

物流機器・測量機器・各種ポンプ(Wレンタル専門



代表取締役 姫野 康通

~ 年頭のご挨拶 ~

新年あけましておめでとうございます。 旧年中は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。 本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

弊社は他社ではあまり扱わない小型機械を中心とした 独自の商品構成で、多様化するお客さまのニーズに タイムリーにお応えして参りました。

さらに、いつも最高の状態で機械を使っていただける 万全のメンテナンス体制を確立。 お陰様で多くのお客さまにご支援をいただくに至り、 着々と成長を続けております。

今後とも全国を視野に入れた多店舗展開を目指す一方、 創業以来の伝統である「 堅実でバランスのとれた経営 」 を守り、全社一丸となってお客さま第一主義をより一層 充実させていく所存でございます。

今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

日商マン 基本3ヶ条

1. 私たちは、 全国に"信頼"をつくります

私たちは、全国のお客様から「日商機械の商品はいつも安心して使える」 とのお言葉をいただくため、信頼される店舗展開を進めてまいります。

2. 私たちは、 共に働き、共に栄えます

日々、チャレンジレ続けます。

3. 私たちは、 誠実"と"貢献"を

モットーとします

私たちは、「お客様第一主義」の姿勢で、常に誠実に、光実した品組え、 そして只種な簡単に取り扱いではいきす。また、私たち一人一人は社会に をもる一見として、社会や地球環境への資産を常に考えて、日々の仕事に 取り組んでより含す。





株式会社日

- * 仙台リースセンター : 022-786-3811
- * 船橋リースセンター : 047-495-6388 * 名古屋リースセンター : 052-389-2324
- * 福岡リースセンター : 092-629-8311
- * 川崎リースセンター : 044-201-3621
- * 戸田リースセンター : 048-434-0300
- * 大阪リースセンター : 06-6658-0311

since 1968 ACC

バルーン照明器・投光機・小型建設機械の製造販売

安心安全 国内工場

資料請求 受付中!!

レンタル会社様・建設関係の商社様の ご要望にいち早くお応えします!



バルーン照明機・投光機 (LED・メタハラ)



オイルタンク クリーナー簡便型 OS2L



エンジン一輪車E1-5 標準仕様 3切りバケット



【新方式 強制攪拌ふるい機】 底ぬけふるい機 網固定式 クイックふるい WQF70 WQF45

和光機械工業株式会社 製造元

●商品のお問い合わせ&資料請求は下記へお気軽にお電話下さい。

山形工場

本社・営業部 | 〒333-0821 埼玉県川口市東内野272番地 サービス技術センター | TEL.048(295)3228(代) FAX.048(295)3225

〒997-0341 山形県鶴岡市下山添庄内南工業団地 TEL.0235 (57) 2766 (代) FAX.0235 (57) 2765

和光機械工業株式会社

▍検 索 ↓

・ 総合補償制度のご案内~

制度ラインアップとお支払いの対象となる事例









この制度の特長

- ●日本建設機械レンタル協会の正会員のみが加入できる制度です。
- ●保険料は、全額損金処理できます。
- * 今後法改正により変更となる場合があります。 実際の税務処理については税理士までご相談ください。
- ●団体スケールメリットを活かした割安な保険料で大型補償を ご提供します。
- ●協会の指定代理店による徹底したフォローが受けられます。

※この広告は概要のご案内となります。 詳しい内容については、取扱代理店または 損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

S INK 19-10115 / 2020 1 30

<ご参考>総合賠償制度の保険金お支払実績(注)

(注) 2018年10月1日から2019年9月30日までの1年間です。 保険金お支払件数 107件 支払保険金総額 約7,134万円

まずは有限会社ゼンケンまで ご連絡ください!

〈 取扱 幹事代理 店 〉 有限会社ゼンケン

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-18-11 ロイヤルプラザ620 (受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

TEL 03-6811-7413 EAY 03-6811-7414 協会の指定代理店を ご紹介します!

<引受保険会社> 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 営業開発部第一課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1 (受付時間:平日の午前9時から午後5時まで) TEL 03-3349-3322 FAX 03-6388-0155

損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、関係当局の認可等を前提として、 2020年4月1日に商号を変更し、「損害保険ジャパン株式会社」になります。

「スーパードラム」採用で仕上がり品質アップ、 耐久性が大幅に向上しました。

【陸内協排出ガス自主規制】 【2次規制適合エンジン搭載】





[NETIS] 登録 【第3次基準値 排出ガス対策型】

【招低騒音型建設機械】

KV40CSE, タンデム型 KV25DS **KV40DSE**

DSE/KV25CS.DS 【特定特殊自動車排出ガス 2014年基準適合車】 KV40CSi, DSi



- 【超低騒音型建設機械】 【NETIS】登録 TH-120018-VE
- 🧻 【第3次基準値 排出ガス対策型】

新モデル発売

KV40DSi

クローラ洗浄機 **CW200**



人手の掛からない自動 洗浄ロボットにより重機 足回りの洗浄費用が大 幅低減!!

https://www.kanto-tk.co.jp

本社·工場/〒306-0127 茨城県古河市下片田852-4 関東鉄工株式会社 TEL: 0280-77-0081 FAX: 0280-77-0080

4次排ガス規制対応 20~クラス3機種導入。



ダブル レンタル 受付中

SUMITOMO SH200-7 като **HD820-7**

CAT 320

受付時間 平日 9:00 - 17:00

oo. 0120-50-1134



株式会社ティ・エイチ・アイ

〒230-0053 神奈川県横浜市鶴見区大黒町 4-31 Tel 045-508-2000 / Fax 045-508-2020

「安全」「効率」「快適」を現場に。



もっと人を考えたい。— 作業環境創造企業。



株式会社 アイチ コーポレーション http://www.aichi-corp.co.jp

本 社 〒362-8550 埼玉県上尾市大字領家字山下1152-10 **☎** 048-781-1111 広域レンタル ・ 〒338-0014 埼玉県さいたま市中央区上峰 1-15-4 **☎** 048-852-1423



ニーズに応える

大容量燃料タンク搭載 リークガード エイブルジェネレータ

エンジン発電機 SDG-LAX シリーズ

出力 10.5~100kVA



SDG60LAX

高所作業車 ENTL/ENCL シリーズ

作業床地上高 4.0m~9.9m

軽量・コンパクト設計。屋外保管もOK。 積み降るしが簡単に行える 好評の一点吊りも標準装備しました。



同時出力 三相・単相 オイルフェンス搭載

複電圧が標準仕様

リークガード

エンジンコンプレッサ

PDS-L/PDS-LCシリーズ

吐出空気量 1.84~4.0m3/min



オイルフェンス 機能を装備した 環境配慮型の エンジンコンプレッサです。



ENTL 061



北越工業株式会社

東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル TEL/03-3348-8563 FAX/03-3348-7241

http://www.airman.co.jp

総合レンタル販売管理システム

母与かる食はへの

低組みをサポート



詳しくは Webで!

http://www.rental-hvakka.com

レンタル百貨

検索

レンタル百貨ではこんな事も出来ます

建設機械・産業機械

仮設資材

修理サービス

重仮設資材

- 足場工事 工事管理
- 請求書作成をスムーズに行いたい 管理資料を充実させたい
- リアルタイムな稼動状況を知りたい 業務改善を考えている
- 営業効率を上げたい
- システムの一元化を図りたい

RFID(ICタグ)システム

好評稼働中!

レンタル百貨専用ダイヤル 06-6531-5855

数アルタス情報システム

本社担当:射手矢・今井・細谷・三輪/関東(営)担当:森谷・風早

建設機械盗難調査報告書

建設機械盗難調查報告書

2019年12月23日現在

調査期間	H27	H28	H29	H30	H31(R1)
届け出件数	365	354	142	103	153
盗難建機台数計	319	218	81	74	120
調査期間内の発見件数	2	6	1	0	1

1. 盗難発生場所別件数

発生場所	H27	H28	H29	H30	H31(R1)
自社敷地内	5	5	2	3	3
ユーザー敷地内	145	107	5	12	22
作業現場	213	240	135	86	126
その他	2	2	0	2	2
計	365	354	142	103	153

注) 上記は発見件数分も含む数値

2. 機種別盗難建機台数

区分	H27	H28	H29	H30	H31(R1)
積込機械	2	4	0	0	0
掘削機械	9	15	3	3	0
クレーン	18	7	5	3	0
締固め機械	19	6	5	6	18
運搬機械	15	8	1	7	3
発電機	107	110	31	20	32
溶接機	20	9	10	1	11
投光機	10	10	4	28	4
空気圧縮機	2	3	0	0	1
その他	163	176	30	9	11
計	365	348	89	77	80

建設機械等の盗難・紛失報告書

情報提供日:令和 年 月 日

機 械 名:	製造会社:					
型 式:	製造番号:	エンジン番号:				
塗装色:	その他番号 (リース会社管理番号):					
購入年度:	標準価格:					

被害区分(○で囲む)	盗 難・紛 失・その他()
被害発生 日 時	令和 年 月 日	~ 月	目	時頃
被害発生 場 所	社名:			
	住所:			
○で囲む	自社・ユーザー・その他			
 ○で囲む	構内・置き場・作業現場・その他			
届出警察署・日時			月	日届出
被害者名	社名:			
※所 有 者	住所:			
被害者名	社名:			
※使用者	住所:			
	社名:			
連絡先	支店・営業所:			
	担当者氏名:			
	TEL:	FAX:		

※ 形状・特徴・スケッチ・写真、及び説明文等を添付してください。

事故発生時の連絡・報告先(発生当日中に)

- ※被害者→ 警察署(訪問届出)
 - → 購入先ディーラー
 - → 所属支部事務局 → (一社) 日本建設機械レンタル協会事務局

TEL 03-3255-0511

FAX 03-3255-0513

日本建機レンタル総合賠償制度 支部別加入状況

(2020年1月31日現在)

(単位:円)

士如夕	会員数	基本元	プラン	オペミス+ユ特約+交差		合計	和1本
支部名	(本社)	加入数	掛け金	加入数	掛け金	口前	加入率
北海道	58	26	5,649,500	26	16,023,000	21,672,500	44.8%
青森	12	5	2,104,500	5	7,212,000	9,316,500	41.7%
秋 田	10	8	1,089,500	8	1,357,500	2,447,000	80.0%
岩 手	9	2	306,000	2	1,198,500	1,504,500	22.2%
宮城	19	10	1,546,500	10	2,771,000	4,317,500	52.6%
山 形	7	4	2,219,000	4	4,144,500	6,363,500	57.1%
福島	32	3	497,500	3	901,500	1,399,000	9.4%
新潟	12	4	595,000	4	467,500	1,062,500	33.3%
群馬	5	0	0	0	0	0	0.0%
栃木	15	1	170,000	1	860,000	1,030,000	6.7%
東京	163	33	5,192,000	33	12,397,500	17,589,500	20.2%
神奈川	40	17	2,427,580	17	6,662,000	9,089,580	42.5%
長 野	15	2	153,000	2	93,500	246,500	13.3%
静岡	11	4	427,500	4	335,000	762,500	36.4%
中部	47	23	3,892,500	23	5,575,500	9,468,000	48.9%
北陸	43	21	2,458,500	21	3,564,000	6,022,500	48.8%
滋賀	18	8	1,054,000	8	1,523,000	2,577,000	44.4%
京 都	8	4	456,000	4	841,500	1,297,500	50.0%
大 阪	61	9	1,832,880	9	7,545,620	9,378,500	14.8%
和歌山	15	3	692,500	3	1,528,000	2,220,500	20.0%
兵 庫	20	6	985,000	6	1,166,000	2,151,000	30.0%
中 国	52	13	3,386,000	13	7,940,500	11,326,500	25.0%
四国	8	2	299,000	2	633,500	932,500	25.0%
九州	77	26	3,568,000	26	9,040,500	12,608,500	33.8%
沖 縄	21	15	2,211,000	15	10,503,500	12,714,500	71.4%
合 計	778	249	43,212,960	249	104,285,120	147,498,080	32.0%

当協会 専用制度

日本建機レンタル総合賠償制度の特長

- ●日本建設機械レンタル協会員のみが加入できる制度です。
- ●保険料は、全額損金処理できます。
 ※今後法改正により変更となる場合があります。実際の税務処理については税理士にご相談ください。
- ●団体スケールメリットを活かした大型補償。しかも保険料は割安です。
- ●日本建設機械レンタル協会指定代理店による徹底したフォローが受けられます。

昨年1年間(注)で、**107件で約7,134万円の** 保険金をお支払しています!

(注) 2018年10月1日~2019年9月30日までの1年間

お問い合わせ・お見積は・・・

〈お問い合わせは本制度取扱幹事代理店まで〉

有限会社ゼンケン

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-18-11 東京ロイヤルプラザ620 TEL 03-6811-7413 / FAX 03-6811-7414

その他の専用制度もご用意しています! まずはお見積だけでもお気軽にお問い合わせください!

協会役員名簿(平成30年度~令和元年度〈平成31年度〉)

役 職	氏 名	所 属 先	支部等
会 長 (代表理事)	角口 賀敏	株式会社キナン	関 西 (和歌山)
副会長	小沼 直人	株式会社アクティオ	広 域
副会長	気田 福俊	青森リース株式会社	青森
副会長	小野寺昭則	コマツ	東京
副会長	福山(慎一	双葉リース株式会社	東京
副会長	田島 潤一	株式会社レント	静岡
副会長	仲田 優晴	喜多機械産業株式会社	四 国
常任理事	倉内 広昭	エスケーリース株式会社	北海道
常任理事	石井 浩一	東北グレーダー株式会社	宮城
常任理事	久保田栄二	北辰通商株式会社	福島
常任理事	小松﨑伸一郎	小松崎機械株式会社	東京
常任理事	花岡 昇	フジヤ機工株式会社	長 野
常任理事	瀧 哲也	瀧冨工業株式会社	中 部
常任理事	白澤 照久	シラサワ建機株式会社	北陸
常任理事	内田 伸二	株式会社南大阪建機	関 西 (大 阪)
常任理事	冨田 幹唱	山喜産業株式会社	関 西 (兵 庫)
常任理事	日笠 保彦	三共リース株式会社	中 国
常任理事	峰平 国生	株式会社森谷リース	九州
常任理事	佐久本嘉幸	株式会社佐久本工機	沖縄
常任理事	橋口 和典	株式会社カナモト	広 域
常任理事	辻村 敏夫	西尾レントオール株式会社	広 域
常任理事	伊藤 政浩	日立建機日本株式会社	広 域
常任理事	南岡 正剛	株式会社レンタルのニッケン	広 域
専務理事 (業務執行理事)	小椋 直樹	(一社) 日本建設機械レンタル協会	本 部
理事	富山 政紀	日本建機サービス販売株式会社	北海道
理 事	三浦 正義	株式会社秋田中央機工	秋 田
理 事	吉田 健一郎	株式会社新潟まるよし	新 潟
理事	町屋 清隆	日東レンタル株式会社	栃木
理事	中川 秀敏	レントリー新潟株式会社	群馬
理事	原田 英雄	株式会社アールアンドアール	東京
理事	金子眞紀子	金子機械株式会社	神奈川
理事	松岡 賢	マツオカ建機株式会社	中 部
理事	安田 良介	有限会社安田溶工所	関 西 (滋 賀)
理事	橋本 幹夫	聖和テック株式会社	中 国
理事	永島 一平	熊本中央リース株式会社	九州

役 職	氏 名	, 所 属 先	支部等
理事	冨安 英孝	株式会社ワイズヨシハラ	九州
理事	佐藤 清彦	日本キャタピラー	広 域
理事	絹川 秀樹	コベルコ建機株式会社	メーカー
理事	寺本 健	株式会社キナン	関 西 (和歌山)
理事	地口 徹	住友建機販売株式会社	メーカー
理事	程 暁明	日立建機株式会社	メーカー
理事	酒井 一郎	酒井重工業株式会社	メーカー
理 事	村手 德夫	日本車輌製造株式会社	メーカー
理 事	堀内 義正	北越工業株式会社	メーカー
理 事	京谷 弘也	三笠産業株式会社	メーカー
理 事	川原 光英	ヤンマー建機株式会社	メーカー
理 事	渡辺 和弘	一般社団法人日本建設機械施工協会	関係団体
理 事	木引 満明	一般社団法人日本建設機械工業会	関係団体
監 事	玉田 明壽	株式会社ワキタ	広 域
監 事	加藤 浩孝	株式会社トーメイ	東京
監 事	加藤 義久	税理士法人日本みらい会計	公認会計士
相談役	荒井 敏彦	株式会社共英	東京
相談役	藤本 俊雄	株式会社ビー・トライ	東京
相談役	北野 一雄	北野建機株式会社	関 西 (大 阪)
参与	高橋 悦見	株式会社セントラル	岩 手
参 与	小野寺啓一	株式会社髙千穂	山形
参 与	髙野 泰行	株式会社髙野工会	北陸
参 与	吉川 義一	株式会社ヨシカワ	北陸
参与	村上京太郎	株式会社京都鉄工	関 西 (京 都)
参 与	吉田 勇二	トーヨースギウエ 株式会社	四国
参与	谷 義博	讃岐リース株式会社	四国
参 与	門田 徹也	株式会社東部レントオール	四 国
参 与	太田 新治	株式会社九州建産	九州
参 与	中野博	株式会社ナカノ	九州
参 与	加治 亮一	株式会社カネイチ	九州
参 与	後藤 健治	株式会社コマツレンタル宮崎	九州
参 与	夏目 正治	サコス株式会社	広 域
参 与	柿木 敏雄	新日本建販株式会社	広 域
参 与	須郷 洋一	ユナイト株式会社	広 域
参 与	伊達 康二	株式会社クボタ建機ジャパン	メーカー
参 与	江藤 陽二	デンヨー株式会社	メーカー
参 与	辻本 治	株式会社鶴見製作所	メーカー
参 与	杉本 義雄	ユアサ商事株式会社	メーカー
参 与	為国 浩二	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	保 険

協会支部名簿

2019年12月23日現在

					2019年12月23日現在
支部名	支部長名	事務局長	=	所 在 地	TEL FAX
~ HP LI	人能人口	7 100100			E-mail
北海道支部	倉内 広昭	高橋 和夫	060-0005	北海道札幌市中央区北5条西6丁目1番23	011-221-1485 011-222-5612
				北海道通信ビル3階 313 号室	hkklrst1@bz01.plala.or.jp 0176-28-3111 0176-28-2837
青森支部	気田 福俊	鳥谷部 稔	034-0051	青森県十和田市伝法寺字大窪 62-1 青森リース(株)内	0176-28-3111
					018-853-1401 018-853-1402
秋田支部	三浦 正義	田仲 和昭	010-1103	秋田県秋田市太平中関字平形 111	hrcnm549@ybb.ne.jp
山工士如	古怪 松日		002 0401	岩手県奥州市胆沢南都田字化粧坂 179	0197-46-5977 0197-46-5977
岩手支部	高橋 悦見	佐藤 一彦	023-0401	(株)セントラル内	jcra.iwate@gmail.com
宮城支部	石井 浩一	堀 宏	984-0015	宮城県仙台市若林区卸町 5-5-1	022-238-1751 022-238-1752
П ///>СП	H 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	/H //H		仙台団地倉庫協同組合会館 2F	miya.k.l@io.ocn.ne.jp
山形支部	小野寺啓一	新関 秀一	994-0054	山形県天童市大字荒谷 196-10	023-665-5509
				 福島県郡山市南 2-139	ykrk@beach.ocn.ne.jp 024-954-6531 024-954-6532
福島支部	久保田栄二	柳沼 孝二	963-0115	個島県郡山川南 2-159 北辰通商(株)内	rentalfukushima@aroma.ocn.ne.jp
				新潟県新潟市中央区鳥屋野 326	025-378-0671
新潟支部	吉田健一郎	佐藤亜希子	950-0951	(株)新潟まるよし内	znknigt@gmail.com
 田士切	山川 禾樹	鴨志田幸平	270 2145	群馬県前橋市横手町 38-1	027-212-8733 027-212-8774
群馬支部	中川 秀敏	鴨芯田辛干	379-2145	(レントリー新潟(株) 高崎営業所内)	gcra@g-cra.com
栃木支部	町屋 清隆	伊藤 義昭	320-0041	栃木県宇都宮市松原 3-6-27	028-612-8039 028-612-8037
	一一一	1) 138K - 95K1111	020 0011	コーポ松原 102	, , ,
東京支部	小松崎伸一郎	大森 達也	101-0038	東京都千代田区神田美倉町 12-1	03-3255-0515
				MH-KIYA ビル 2F 神奈川県横浜市神奈川区栄町 2-10	aef05673@nifty.com 045-440-1116 045-440-1117
神奈川支部	金子眞紀子	久保 圭史	221-0052	アール・ケープラザ横浜Ⅲ 1103	kleaseky@maple.ocn.ne.jp
					0265-49-8252
長野支部	花岡 昇	下村 剛司	399-3301	長野県下伊那郡松川町上片桐 3322	naganojcra@asahinet.jp
静岡支部	田島 潤一	影山 早史	422-8004	静岡県静岡市駿河区国吉田 1-6-10	054-297-5800 054-297-5801
四人四年	<u>ш</u> а 115	が山 十丈	422-0004	(株)レント本社内	shizuren@triton.ocn.ne.jp
中部支部	瀧哲也	嶽清司	460-0008	愛知県名古屋市中区栄 1-14-14	052-203-1657 052-203-1658
				御園パレス 302	zenkengo@bronze.ocn.ne.jp
北陸支部	白澤 照久	大山 勇	920-0211	石川県金沢市湊 2-116-16	076-238-7097 076-238-7597 bz344724@bz01.plala.or.jp
関西支部				滋賀県守山市下之郷 3-14-25	077-581-0481 077-558-8007
滋賀協議会	安田 良介	岩下絹穂子	524-0013	第一観光ビル2F	shiga-cmla@drive.ocn.ne.jp
関西支部	おし古上的	村上京太郎	601-8134	京都府京都市南区上鳥羽大溝 2	075-661-0900 075-661-7552
京都協議会	村上京太郎	村上 京 太 印	001-8134	株式会社京都鉄工内	k-tetu-h@camel.plala.or.jp
関西支部	北野 一雄	田原美春	577-0022	大阪府東大阪市荒本新町4番13号	06-6618-7400 06-6618-7401
大阪協議会	ME CALL		3 0022	サンリットビル 5F A 号室	znkosk@gmail.com
関西支部	門 哲生	丸田 美枝	640-8303	和歌山県和歌山市鳴神 588-1	073-474-5789 073-474-1038
和歌山協議会関西支部				ソレーユ鳴神 1F 兵庫県神戸市中央区中町通 3 丁目 1-8	warental@major.ocn.ne.jp 078-361-2481 078-361-2487
兵庫協議会	冨田 幹唱	津田 実香	650-0027	ス	znkhyug@gmail.com
		I ma 40	500.005	広島県広島市西区古江新町 4-23	082-275-0532 082-275-0538
中国支部	日笠 保彦	上野 聡	733-0873	アルファ大田 201 号室	cyukenrentaru@oasis.ocn.ne.jp
四国支部	仲田 優晴	美馬 博	770-0044	徳島県徳島市庄町 3-16	090-7789-2823 088-631-9270
四四人即	口田 逐明	大心 日	110-0044	喜多機械産業(株)内	abe-c@kitakikai.co.jp
九州支部	峰平 国生	藤井 正	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東 2-9-1	092-482-6685 092-452-2563
				東福第 2 ビル 6F	klr@klr-rental.jp
沖縄支部	佐久本 嘉幸	津嘉山 司	901-2134	沖縄県浦添市港川 537-3 D's マンション美ら花 302 号室	098-876-6410 098-894-3455 okirental@tea.ocn.ne.jp
			<u> </u>	55、4434天516007万里	omi ciriai e ica.ocii.iic.jp

会員証の追加発行について

新法人に移行したことを機に協会の会員証 (ボード)を発行いたしました。

「(一社)日本建設機械レンタル協会の会員であること」を証明するとともに、会員企業の信頼・信用構築の一助となり、社会に対して信頼される証となることを目的としております。平成25年12月に1社1枚無料にて配布させていただきました(その後の入会会員には入会年度に無料配布させていただきました)が、その後複数枚以上ご希望の会員様は1枚あたり¥8,640-(税込・送料込)にて作成いたしますので、ご希望の節は、下記所定の事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

※会員証サンプル



記

※追加注文をご希望の方は、下記所定の事項をご記入の上、切り取らずにこのまま FAXをお願い申し上げます。

(なお、製作期間として2週間程度頂戴いたしますので、ご了承ください。) 代金のお支払い等につきましては、発送時にご案内させていただきます。

申込先FAX 03-3255-0513

	追加注文枚数	7	枚				
会員番号(会員証	会員番号(会員証に記載されている10桁の番号)						
会社名							
ご担当者名							
ご連絡先							
TEL	_	_					
FAX	_	_					
E-MAIL							

編集後記

昨年2019年5月"令和"という新しい年を迎えました。

ひとつ前の"平成"の時代、平成25年に当協会は新法人となり、「KAIHOU - かいほう-」第1号を発刊いたしました。本かいほうも今年度で第7号目となり、会員の皆様方からのご協力の下、年を追うごとにますます充実した内容となっています。

本号では、昨年に続き、国土交通省 総合政策局 公共事業 企画調整課 森下 博之 施工安全企画室長より、『ICT施工の普及に向けて』のご寄稿をいただきました。ICTの普及が進む中、専門的な人材の育成が我々の業界にとって喫緊の課題であり、知識を高める大変貴重な機会となりました。

また、陸上自衛隊 第2施設団本部 第3科防衛班防衛幹部 結城 翔伍 2等陸尉からは、『最近の災害派遣活動と大規模 災害対処のための取り組み等について』のご寄稿をいただき、 東日本大震災や昨年発生した台風15号、19号での災害派遣 活動について、詳細をわかりやすくまとめていただきました。

そして、昨年12月に当協会との災害協定を締結した、航空 自衛隊補給本部より、昨年の台風19号発災時の派遣活動につ いて、貴重なお写真をご提供いただいております。

さらに、一般財団法人3.11伝承ロード推進機構 原田 吉信 事務局長からは、『産学官民の連携による震災の 教訓の伝承~動き出した「3.11伝承ロード推進機構」~』と題し、昨年8月1日に発足した同団体の発足の意義と取り組みについてご紹介をいただきました。

当協会では現在、業界の持てる力を発揮し、積極的に災害 支援を行っています。国土交通省各地方整備局並びに、陸上 自衛隊、航空自衛隊との災害協定締結はもちろんのこと、こ れらのご寄稿を通じて、より迅速かつ的確な対応を行える様、 我々も知識を深めていかなければなりません。

我々 "建設機械レンタル業界" は、現在変革期の中にあります。今年4月からは、『レンタル管理業者登録制度』がスタートいたします。同登録制度は、一昨年にスタートした「レンタル管理士資格」を登録要件のひとつとしており、業界全体が社会から信頼していただけることを目指しています。

前述の災害対応と併せ、業界がこれまで以上に、協会内外から信頼され、よりどころとしていただける様、協会として活動を進めて参ります。

本号では、当協会本部賛助会員の皆様をはじめ、会員各社様より、例年以上にご広告のご協賛をいただいております。この場を借りて、日頃の協会活動への協力並びに、ご協賛に対し、厚く御礼申し上げます。

本かいほう作成委員会である、広報企画委員会では、皆様 方にとってより有益な情報、最新の情報をいち早くご提供で きる様、引き続き活動を進めて参ります。

今後とも、皆様方からの貴重なご意見を賜りたく、お力添えのほど何卒よろしくお願い申し上げます。

広報企画委員会 委員長 気田福俊

かいほう No.7 (通巻第76号) 広告掲載社

広告主名	掲載頁
コベルコ建機㈱	表2
コマツ	1頁
㈱クボタ	2頁
ヤンマー建機㈱	3頁
㈱アールアンドアール	68頁
(株)NSD	69頁
㈱生産技術パートナーズ	70頁
ユアサ商事(株)	71頁
デンヨー(株)	72頁
三笠産業㈱	72頁
㈱日商機械	73頁
和光機械工業㈱	73頁
損害保険ジャパン日本興亜㈱	74頁

広告主名	掲載頁
関東鉄工㈱	74頁
(株)ティ・エイチ・アイ	75頁
㈱アイチコーポレーション	75頁
北越工業㈱	76頁
㈱アルタス情報システム	76頁
酒井重工業(株)	87頁
やまびこジャパン㈱	88頁
日本建設機械レンタル企業年金基金	89頁
(株)タダノ	90頁
㈱鶴見製作所	91頁
日立建機日本㈱	表3
住友建機販売㈱	表4

かいほう No.7 (通巻第76号)

発 行 日 令和2年2月

発 行 者 一般社団法人 日本建設機械レンタル協会

〒101 − 0038

東京都千代田区神田美倉町12-1 キヤビル2階 TEL 03-3255-0511 FAX 03-3255-0513

発行責任者 広報企画委員長 気田 福俊

広報企画委員会

委員長 気田 福俊 青森リース(株)

委 員 堀之内 宏 (株)レンタルのニッケン

委 員 小野寺啓一 (株)高千穂

委 員 久保田栄二 北辰通商㈱

委 員 杉本 義雄 ユアサ商事(株)

委 員 石村 満春 (株)タガワ

委 員 辻村 敏夫 西尾レントオール(株)

委 員 永島 一平 熊本中央リース(株)

制作編集 ㈱博文社











简并重工業株式會社 TEL.03-3434-3401 www.sakainet.co.jp

〒105-0012 東京都港区芝大門1-4-8 | 営業所 札幌・仙台・関東・名古屋・大阪・広島・福岡



shindaiwa®



三相・単相3線 同時出力 マルチ発電機



DGM1000MI-P ・三相:80/100kVA ・単相:47/58kVA (50/60Hz)

130,000lm

800W

SBL800LIDG

■連続点灯:約21時間

2トントラックに 6台積載可能 (収納状態)



240W 28.800lm たい内・屋内の

バッテリー投光機

■連続点灯:約8~16時間





やまびこジャパン株式会社

本社 〒198-0025 東京都青梅市末広町1-7-2 TEL 0428-32-1005(代) URL http://www.yamabiko-corp.co.jp

- ■北海道支社 札幌市厚別区大谷地東1-2-20
- ■東北支社 仙台市若林区卸町東5-1-50
- ■東日本支社 東京都青梅市末広町1-7-2
- **23**011-891-2249
- **☎**022-288-0511
- **☎**0428-32-1091
- ■中部支社
 - 愛知県清須市西枇杷島町宮前1-39 ☎052-502-4111
- ■西日本支社 岡山市南区藤田566-159 ■九州支社 福岡県大野城市白木原5-3-7
- **23**086-296-5911 **☎**092-573-5361

基金加入で

豊かな老後設計を

社)日本建設機械レンタル協会を母体とし、 国の年金以上の給付を受けられることを 目的に確定給付年金および確定拠出年金 を創設。(既に、確定拠出年金を導入して いる場合は、確定給付年金〈第2年金〉を 用意しています。)



加入期間3年以上で年金または一時金を支給

〈モデル給付額〉大卒、60歳定年、平均給与30万円(一時金ベース)



確定給付年金 160万円

確定拠出年金 160万円(想定利回り年2.0%)

年金で受取る場合、20 年、15 年、10 年、5 年から選択 20 年支給年 20 万円(総額 400 万円)~5 年支給年 70 万円(総額 350 万円)

※年金受給資格:『10年以上』または『55歳以上かつ3年以上』 で一定の年齢に到達後(60歳または60歳以上での退職時)に支給

安定した運営

直近の決算では必要な債務額94億円に対し、137億円の年金資産を有し4割強の剰余となっています。また、設定利回りも年2.0%と無理のない制度となっています。

福祉事業

結婚祝金・災害見舞金・死亡弔慰金の福祉事業を行っています。

- ※ご質問、ご相談は下記までお問合せください。
- ※何時でも個別に往訪いたします。ご連絡ください。

日本建設機械レンタル企業年金基金

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-9 小網町安田ビル3階

TEL 03 (3249) 3871







最大作業半径:11.4m デッキ積載荷重:1,000kg

AT-170TG 最大地上高: 17.2m 最大作業半径:15.9m バスケット積載荷重:200kgまたは2名



ZX364 最大地上揚程:約11.4m 最大作業半径:9.8m つり上げ荷重: 2.930kg

あなたの「TADANO」という選択が、いつも素晴らしい成果を生むために。

株式会社 タタリ 本 社/香川県高松市新田町甲34番地 TEL.(087)839-5555 (代表) 東京事務所/東京都墨田区亀沢2丁目4番12号 タダノ両国ビル TEL.(03)3621-7777

http://www.tadano.co.jp



ツルミで納得!!

用途に合わせて選べる土木建設工事機器

工事排水用水中ポンプ



NETIS

水中ハイスピンポンプ (自動運転形)

LBA型

- ●吐出し口径:40・50mm
- ●出 力: 0.25·0.48·0.75kW
- ●全 揚 程:6~11m
- ●吐出し量: 0.1~0.16m³/min



NETIS 登録商品

水中ハイスピンポンプ (自動運転形)

HSE型

- ●吐出し口径:50mm ●出 カ:0.4kW
- ●出 力: U.4kW ●全 揚 程:8m
- ●吐出し量: 0.1m³/min



NETIS 登録商品

水中ハイスピンポンプ (自動運転形)

KTVF型

- ●吐出し口径:50~100mm
- ●出 力: 0.75~5.5kW ●全 揚 程: 10~22m
- ●吐出し量: 0.18~0.6m³/min

高圧洗浄機



高圧洗浄機(エンジンタイプ)

HPJ-ES型

力:4.9~19.6MPa

●吐出し量:11.9~32ℓ/min



NE.

高圧洗浄機(防音タイプ)

HPJ-ESM型

●吐出し量: 11.9~28.7ℓ/min ●圧 力: 7.8~19.6MPa



高圧洗浄機(モータタイプ)

HPJ型

●吐出し量: 6.3~62.0ℓ/min ●圧 力: 3.5~20MPa

タイヤ洗浄機



自動タイヤ洗浄機 MTW型

●洗浄時間:40秒(1台)

pH中和装置



pH中和処理装置

●希硫酸仕様:4~35m³/h ●炭酸ガス仕様:1~40m³/h

集塵機



可搬式集塵機

●相·雷圧: 単相100\

乾湿両用掃除機



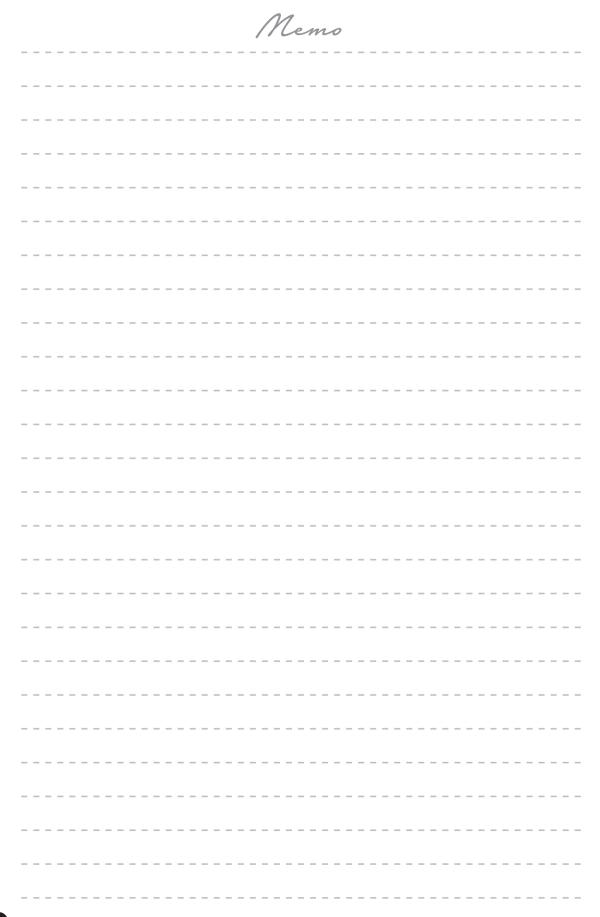
ジェットバキューマー

●最大真空圧: 22.15~30kPa ●相・電圧:単相100V/200V

赞 鹤见製作所

大阪本店: 〒538-8585 大阪市鶴見区鶴見4-16-40 TEL.(06)6911-2351 FAX.(06)6911-1800 東京本社: 〒110-0016 東京都台東区台東1-33-8 TEL.(03)3833-9765 FAX.(03)3835-8429

北海道玄店:TEL.(011)787-8385 東京支店:TEL.(03)3833-0331 中部支店:TEL.(052)481-8181 近畿支店:TEL.(06)6911-2311 四国支店:TEL.(087)815-3535 東北支店:TEL.(022)284-4107 北関東支店:TEL.(027)310-1122 北陸支店:TEL.(076)268-2761 中国支店:TEL.(082)923-5171 九州支店:TEL.(092)452-5001





視認性が向上したタッチパネルディスプレイ。

施工図面を高精度に再現するICT建機が、さらに進化しました。

「Solution Linkage Assist」を搭載

生産性の向上を支援するために、日立建機独自のマシンコントロール機能によって、 オペレータの操作をアシスト。従来機(ZX200X-5B)と比べ、仕上げモード時の水 平引き操作においてサイクルタイム35%短縮、最大速度25%向上を実現しました。



掘り過ぎ防止機能 バケット角度保持モード

i-Constructionなど、ICT施工をトータルにサポート

各施工プロセスに必要なデータを一元管理できるクラウドソリューション 「Solution Linkage Cloud※」によって、国土交通省が推進する、i-Construction をはじめとしたICT施工に役立つさまざまなアプリケーションを提供します。いつで もどこでも用途に応じて大容量のデータを簡単に共有・活用することができます。



※Solution Linkage Cloudの一部アプリケーションは別途契約が必要です。



ICT油圧ショベル ZX200X-6

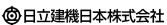






2020 年燃費基準 排出ガス 2014 年基準 超低騒音型建設機械 100% 達成建設機械

「平成29年度 省エネルギー性能の優れた建設機械の導入に対する補助金」対象機械です(補助上限額300万円)。



https://japan.hitachi-kenki.co.jp/



ZX200X-6 の詳細はこちら



SUMITOMO





ぶつからないショベルへ。「衝突軽減システム」をプラス!!

FVM2+は周囲270度をワイドにカバー、機械そばの安全ベストを着た人を検知。 危険を検知した際に、機械を自動で減速・停止し、接触事故の発生を低減します。



FVM2+は安全運転を補助する装置で、その検知・制御性能には限界があります。システムを通信せす、常に周囲の状況 に気をつけ安全運転を心がけてください。周囲の状況・天候・機械の状態等により正常に作動しない場合や、十分に性能を 発揮できない場合があります。また作業速度や姿勢、路面の状況等により、衝突を軽減できない場合があります。ご使用前 にはる水野ル郷中間まかって、ドライン

衝突軽減システム搭載 お知らせ機能付周囲監視装置



